

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-①	1	子どもの権利に関する啓発の推進	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利に関して、学校内での周知を行い、普及啓発に努め、人権教育を推進していく。	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施する。	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知する。	学校指導課			全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施した。	人権教育推進委員会において作成した指導資料を3月末に全校に配布し、周知した。	a	全校が計画に基づき、確実に人権教育の推進を図っていた。新学習指導要領の全面实施に向け、計画の見直しを図っていく。	a	平成30年度に人権教育推進委員会で作成したリーフレットが、各学校の授業等で積極的に活用された。また、平成31年度の人権教育推進委員会では、研究授業を通じた実践的な事例を基に、指導資料を作成し、3月末に全校に配布、周知した。	A	
1-①	2	子どもの権利に関する啓発の普及・啓発	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利について、子どもを含む市民へ、普及・啓発を図る。	子どもを含む市民に条約に基づく子どもの権利について情報を提供し、考える機会を設ける。	子どもの権利に対する理解が深められている。	子ども若者計画課			子育て冊子や次期計画(国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画)に子どもの権利に関する記載を掲載した。	子育て冊子や次期計画(国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画)に子どもの権利に関する記載を掲載し、その普及啓発の重要性を周知した。	b	次期計画中に子どもの権利について言及することで、その周知が一定図られたと評価した。今後は、その内容についての深い理解の普及啓発を図ることが課題と考える。	c	次期計画中に子どもの権利について言及したが、簡単な紹介程度にとどまっており、より深い理解につながるような情報発信の在り方について検討を行う必要があると評価した。	B	
1-①	3	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開をすることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	研修の実施	子どもの視点に立った施策が展開されている。	子ども若者計画課			研修の実施には至らなかったが、子育て冊子や次期計画(国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画)に子どもの権利に関する記載を掲載した。	子育て冊子や次期計画(国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画)への記載を通し、子どもの視点に立った施策の重要性を改めて明確にした。このことは、今後においても子どもの視点に立った施策が展開されていくことにつながるものと考えられる。	e	研修の実施には至らなかったが、次期計画中に子どもの権利について言及することで、その周知が一定図られ、子どもの権利を実現する施策を展開することの必要性についても職員に対し、認識させることができたと考えられる。	b	次期計画中に子どもの権利について言及することで、その周知が一定図られ、子どもの権利を実現する施策を展開することの必要性についても職員に対し、認識させることができた。今後は、その内容についての深い理解の普及啓発を図ることが課題と考える。	C	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-①	4	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発	子どもも市民であるという前提に立ち、市内で公共施設の運営を行う者（指定管理事業者等含む。）に対して、施設が子どもの居場所として機能できるようにすることを求めるなど、子どもの権利の普及・啓発を図る。	公共施設の運営を行う者に対し、子どもの居場所に関する説明の実施（市内の全ての公共施設に対して）。	子どもの権利が尊重された施設運営がなされている。	子ども若者計画課			子育て冊子や次期計画（国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画）に子どもの権利に関する記載を掲載した。また、「子どもの居場所づくりハンドブック」を刊行し、市内公共施設について掲載した。	子育て冊子や次期計画（国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画）に子どもの権利に関する記載を掲載し、その普及啓発の重要性を周知した。また、「子どもの居場所づくりハンドブック」を刊行し、市内公共施設に掲載などを通じ、当該施設が子どもの居場所として機能できるように努めた。	b	次期計画中に子どもの権利についての記載を掲載した。また、「子どもの居場所づくりハンドブック」を刊行し、市内公共施設の情報も掲載した。	b	次期計画中に子どもの権利について言及することで、事業者にもその周知が一定図られたと評価した。また、「子どもの居場所づくりハンドブック」を刊行し、市内公共施設の掲載などを通じ、当該施設が子どもの居場所として機能する効果があるものと評価した。	B	
1-②	5	妊娠期、子育て子育て各種相談への対応事業	妊娠期の方からの相談、子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの相談など、各種の相談を受け入れ、訪問・面接・電話などにより対応実施する。必要に沿った施策に結び付けて、支援を実施する。	相談受け入れ対応件数：（新規を含む）全9,500件（妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件）	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	子育て相談室			相談受け入れ対応件数：全19,114件	切れ目ない支援として、妊娠期からゆりかごこくぶんじ事業とも密な連携を行い、特定妊婦として支援を開始することができた。また、保育園、幼稚園、学校との連携が密に行え、青年期後も支援が必要な方に対しては、子ども若者計画課へ引継ぎがスムーズに行えている。	a	目標を大きく上回って相談を受けられている。	b	妊娠期からの相談を開始できており、ゆりかごこくぶんじ事業との連携により、切れ目のない支援が行えている事例が増えている。子育て世代包括支援センター事業との連携をスムーズに行えるよう検討が必要である。	A	
1-②	6	子ども総合相談窓口の設置	子ども家庭支援センターを総合相談窓口として、子育て・子育てに関する各種相談の窓口を運営する事業。開館時間を火曜日～土曜日を、月曜日～土曜日にする方向で検討する。	相談受け入れ対応件数：（新規を含む）全9,500件（妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件）	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすく、解決しやすい状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	子育て相談室			相談受け入れ対応件数：全19,114件	切れ目ない支援として、妊娠期からゆりかごこくぶんじ事業とも密な連携を行い、特定妊婦として支援を開始することができた。また、青年期後も支援が必要な方に対しては、子ども若者計画課へ引継ぎがスムーズに行えている。総合相談として妊娠期から18歳未満までワンストップの相談体制が整っている。	a	目標を大きく上回って相談を受けられている。	b	総合相談として、広く相談を受けることができています。妊娠期からの切れ目ない支援について、子育て世代包括支援センター事業との連携をスムーズに行えるよう検討が必要である。開館時間については、他市の状況もふまえ、検討を継続している状況である。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-③	7	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課										
1-④	5再掲	妊娠期、子育て子育て各種相談への対応事業	妊娠期の方からの相談、子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの相談など、各種の相談を受け入れ、訪問・面接・電話などにより対応実施する。必要に沿った施策に結び付けて、支援を実施する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、課題が解決されている。	子育て相談室		各種相談の受け入れがしやすい状況が設定され、それぞれの状況に応じて、サービス体制が整っている。	相談受け入れ対応件数：全19,114件	必要な児童に関心を持ってもらえるよう、子ども専用相談電話PRの「こそでんカード」を市内小中学校に配布し、朝や昼の時間に、校内放送にて子ども専用相談電話のPRを実施した。また、小学1年生・中学1年生には、いじめ虐待防止啓発のリーフレットを配布し、周知を図った。周知により、それぞれの状況にある方の相談にのることができている。	a	目標を上回る相談対応件数となっている。	a	毎年PRを実施することで周知が図られている。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-④	8	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7.5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方から利用ができやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：55,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方も利用しやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	利用延べ数：46,686名（妊娠期の方の利用：22名、父親の利用：1,061名、相談件数：3,235件）	利用者アンケートにおいて、利用目的が子どもの悩みや自分の悩みと回答している方が、13.8%となっており、昨年度の11.4%より増加している。こうしたことから、地域の相談場所として認知されつつある。また、スタッフに相談後の気持ちについては、93.6%の方がすっきり、おおむねすっきりと回答しており、育児不安の軽減につながっているといえる。虐待の通告件数の減少には至っていないが相談につながることで虐待の悪化が予防できている。	b	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、3月3日より親子ひろば事業が休止となり、年間実施日数が昨年度の1,483日から1,422日に減少したことにより、利用延べ人数、相談件数が目標値に満たなかった。	b	虐待予防につながるよう親子ひろばに助産師を派遣し、相談を受ける等、身近な場所で子育てに関する相談ができる環境を整えた。	B	
1-④	9	育児不安を持つ母親支援グループ	育児不安を持つ母親同士が集まり、孤立化を防ぎ育児力を互いに高めあうようグループワークを実施する事業。グループで話すことで子育てのつらさを安心して話せ、また同じ立場の人の話を聞くことで自分を振り返り、育児力を高める機会になっている。	年12回実施	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、安心して子育てができる。	健康推進課			年12回実施	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、安心した育児につなげることができた。	a	左記の通り実施できた。	b	育児不安を持つ母親の不安・孤立感が軽減し、安心した育児につなげることができた。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-④	10	子どものいじめと虐待に関する啓発活動	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づく、いじめと虐待に関する啓発事業の実施 ①市報・ホームページ掲載 ②ポスター配布・パンフレットの配布③虐待防止オレンジリボン配布 ④講演会の実施 ⑤全小中学校への訪問啓発 ⑥街頭での防止キャンペーンの実施	①～④の各1回/年実施	いじめ・虐待はしてはいけないことと認識できるよう、子どもを含む市民に十分周知され、発生が減少している。	子育て相談室	虐待はしてはいけないことと認識できるよう、市民に十分周知されている。	①～④の各1回/年実施 市民講演会参加者数：95名 全小中学校への訪問啓発：全15校実施	必要な児童に関心を持ってもらえるよう、子ども専用相談電話PRの「こそでんカード」を市内小中学校に配布し、朝や昼の時間に、校内放送にて子ども専用相談電話のPRを実施した。また、小学1年生・中学1年生には、いじめ虐待防止啓発のリーフレットを配布し、周知を図った。 市民講演会やPR、キャンペーン時に、虐待による児への将来に及ぼす影響を理解してもらえよう周知を行った。 虐待の通告件数の減少には至っていないが相談につながることで虐待の悪化が予防できている。	a	目標のとおり達成した。市民講演会も昨年の参加者数を上回る事ができた。	b	啓発事業を広く様々な場所や世代に向けて実施できており、周知が進んでいる。	A		
1-④	11	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応が可能となるように、関係スタッフのスキルアップを図る。これにより、必要とされる解決策へ導く。スタッフのスキルアップのための研修を実施する。	研修の実施：2回/年	早期に発見され、早期に対応できるためのスタッフの力量が備わっている。これにより、解決が早く、求められる対応ができていくとともに、再発が防げている。	子育て相談室	早期に発見され、早期に対応できるためのスタッフの力量が備わっており、再発予防策をチームで検討実施できている。	研修の実施：1回/年 (1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止)	令和元年10月から開始となった東京ルールの改正について東京都職員による研修を実施し、スタッフのスキルアップを図り、庁内研修とすることで庁内相談部署とチームで再発が防げている。	b	新型コロナウイルス感染症拡大防止により研修を1回中止したため、目標には達成できなかった。	b	関係機関と庁内研修を実施したことにより、スキルアップが図られた。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-④	12	いじめ防止に関する対応事業の推進	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」を受け、「国分寺市いじめ防止基本方針」(案)を作成する等いじめの防止及びいじめが発生した際の対応等を行う。	いじめの発生件数を可能な限り少なくする。	いじめのない学校になっている。	学校指導課	学校は、認知したすべてのいじめについて、対応をしている。  ※いじめの根絶に向け、積極的に認知し、迅速に対応していくことが現在の対応方針となっているため、上記を設定した。	学校は、認知したいじめについて、早期に対応をしている。  ※いじめの根絶に向け、積極的に認知し、迅速に対応していくことが現在の対応方針となっているため、上記を設定した。	学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、すべて聞き取りを行い、対応を図った。  年3回のいじめに関する調査について、認知した件について、すべての学校で、学期末には、対応後、観察中となった。	a	アンケートや日常の相談等を通して、子どもが嫌な気持ちになったと訴えた件について、まずはいじめとして認知し、その1件1件について聞き取り、対応を図った。	b	昨年度、初期対応や組織的対応の不備により対応が継続した案件の特徴を全校で共有したことにより、全校で迅速な対応が図られるようになってきた。6、11、2月に行ったいじめに関する調査において、認知したいじめについて、それぞれの学期末の状況を確認したが、すべての学校で対応後、観察中となった。	A		
1-④	13	要保護児童対策地域協議会の運営等連携事業	要支援・要保護児童、特定妊婦に係る支援のための関係機関連携組織、要保護児童対策地域協議会の運営・充実を図るとともに、いじめに関する関係機関の連携も図り、特に、いじめ発生時の対応策について、十分な連携を図る。	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：60回 いじめに関する関係機関連携会議開催回数：5回	関係機関の連携会議が効果的に開催され、課題の解決に結びついており、支援者への十分な支援に反映している。	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：60回	要保護児童対策地域協議会のケース会議開催数：52回  いじめに関する関係機関連携会議開催回数：0回(いじめについては教育部の管轄と令和元年度に棲み分け、教育部にて「いじめ防止推進協議会」を年3回実施。)	ケース会議、進行管理部会により情報共有や役割分担を実施し、相談者に合わせた支援が行えている。 進行管理部会を組み替え、特定妊婦も進行管理の対象とした。	b	目標数には達していないが、必要な家庭に対して会議が行えた。	b	進行管理部会を継続的に実施することで、関係機関が特定妊婦・虐待事例の情報共有を行い、密な連携をとることができている。	B		
1-⑤	14	養育家庭普及事業	里親(養育家庭)の拡充。子ども家庭支援センターで広報・啓発活動を実施。	受け入れ家庭：2世帯の増	都の事業への支援が十分にできて、啓発がいきわたり、受け入れ家庭が増えている。	子育て相談室	受け入れ家庭が減っていない。	養育家庭体験発表会開催数：年1回  受け入れ家庭の増加なし	都の事業への支援を行い、養育家庭体験発表会を実施し、参加者は43名であったが、受け入れ家庭の増加には至っていない。	c	受け入れ家庭増加には至っていない。	c	別の講演会と同日開催にすることで、広く市民に周知するとともに、発表会は、養育家庭について、より具体的なイメージを持ってもらえるような内容で実施されたが、受け入れ家庭の増加には至っていない。	C		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-⑤	15	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：100%	市民ニーズに応じた子ども家庭支援センターの在り方等について、答申を受け、市における子育て支援施策の充実を図る。	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：86.4%	公募市民、利用者、子どもに関する団体、民生委員、小平児童相談所、小中学校保護者、市内保育施設等の保護者、高校の教員、識見者からなる運営委員会にて、子ども家庭支援センター実施事業を確認し、今後の在り方等について検討した。子ども家庭支援センターの事業が広範囲にわたることから、地域担当で実施している事業を中心に、検討した。 ※参考 子ども家庭支援センター運営協議会 4回開催。	b	第7期の子ども家庭支援センター運営協議会の答申内容において、子どもの自立支援という分野に該当する内容は、要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携しながら、潜在的なリスクを抱える家庭を見守る支援体制を確立することである。この点では、要保護児童対策地域協議会における代表者会議や実務者会議を通して、連携体制は強化できているとともに、必要に応じてケース会議を実施するなど要支援家庭も含めた調整を行っていることから、おおむね目標値を達成したと判断した。	b	子どもの相談窓口としての子ども家庭支援センターについて、小中学校を訪問し、子どもたちへの周知を図った。	B	
1-⑥	16	児童館での中高生自身の活動の支援や中高生向け事業	バンド・ダンスだけでなく、バスケット・卓球などニーズに合わせた活動場所の提供を行うとともに、ステージ発表の場を設定・企画する事業。	6館で実施	児童館が中高生にとって、ニーズに合った活動場所であり、また、ステージ発表の場を提供している。	子ども子育て事業課			全児童館6館で実施した。	中高生のニーズに合った活動場所を提供した。なお、毎年実施しているジョイントライブについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。	a	全児童館19時まで開設し、中高生の居場所を確保した。中高生のニーズに合った行事を企画して実施した。	b	中学生から要望を聞き、行事企画し実施できた。今後も、中高生にとって居心地の良い場を確保するとともに、中高生が要望を発信しやすい関係性が作れるよう継続する。	A	
1-⑥	17	少年少女スポーツ祭等の開催	日頃地域で活動している小学生の交流を目的に、野球・サッカー・バレーボール・バドミントンの大会を開催する事業。	市内全小学校からの参加がある。	スポーツを通じて小学生同士の交流が図られている。	スポーツ振興課			市内全小学校からの参加があった。	スポーツを通じて小学校同士の交流が図られている。	a	競技に偏りはあるが、市内全小学校から参加があり、本事業が浸透している。	a	大会を通じて小学生の交流が図られている。	A	
1-⑥	18	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	小・中学校を拠点とし、地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを市内に設立することを支援する事業。会員となることにより、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	会員数：200人	いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	スポーツ振興課			会員数：91人	小学校やスポーツセンターなど、市民に身近な施設で定期的な事業やスポーツイベントを実施し、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるよう取り組んだ。	d	これまで会員として所属していた走ろう会のメンバーが脱退したため、会員数が大幅に減。活動自体は活発に続けており、一般の会員数は徐々に増えている。	a	楽しめるスポーツの種類も少しずつ増え、スポーツに親しめる環境が充実してきている。	C	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-⑥	19	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。それにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。	スポーツ振興課			スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供した。	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。 個人開放で行っている種目 市民スポーツセンター：卓球・バドミントン・バスケットボール・パウンドテニス・親子プレイルーム ひかりスポーツセンター：卓球・バドミントン・バスケットボール・ミニテニス 室内プール：プール(常時個人利用を実施)	a	個別施設ごとに見ると目標を下回っている部分もあるが、市内合計で見ると目標数を達成している。市内全体でスポーツを親しむ方が増えてきている。	a	各施設で個人向けの事業や開放が実施されている。親子や子ども同士での参加など、子どもも気軽にスポーツを楽しめる環境が作れている。	A	
1-⑥	20	公民館青少年対象事業	・青少年を対象にした事業の実施。 ・防音スタジオ(光公民館)での中高生バンドグループの利用の促進。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	・青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができています。 ・防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループがよく利用している。 ・スタジオ利用グループを中心にライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できています。	公民館課		実施事業数：14事業 スタジオ利用グループ数：18団体 ライブ開催回数：2回	・すべての公民館で青少年対象事業を実施。 ・防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループが夏休みやライブイベント前を中心に数多く利用。 ・中高生バンドも運営に加わった形でライブイベントを実施。	a	・各公民館で青少年を対象とした事業を大幅に拡大することができた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になった事業もある。 ・高校生バンド数は国分寺高校軽音楽部の活動に左右される。 ・ライブ回数は準備を含めると年2回が限度である。	a	・夏休みの宿題の支援、百人一首、有権者教育など多様な内容となっている。 ・スタジオ利用については「音響・照明講座」への参加を促し、適切に利用してもらおうとしている。 ・ライブ事業については中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。	A		



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-⑥	21	青少年育成地区委員会への補助金交付	市内5地区の青少年育成地区委員会の活動に対し補助金を交付する事業。	補助金額：1,125,000円	各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	子ども若者計画課			補助金額 1,125,000円	各地区委員会が異年齢活動の特性を生かし、小学生のグループによるスポーツ競技やおまつりのブース運営等において、中学生以上がボランティアとなり参加者の取りまとめや審判、活動の進行などの役割を担い、子ども自身による組織の活動を保障することができた。	a	各地区委員会において、補助金に対し適正な執行のもと、活動がなされていた。年度後半の活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動内容を変更するなどの工夫をし、青少年の健全育成活動を行うことができた。	a	子ども自身による組織の活動を保障するため、特に東地区委員会活動においては昨年度までの方法を見直し、中学生以上をボランティアとして募集し、活動内容の構築に参加してもらっていた。当日は年下の子どもたちの取りまとめ役を担い、子ども自身が組織の主役となって生き生きと活動することができた。また、各地区委員会の連絡会の場で情報共有し、他地区への参考になっていた。	A	
1-⑥	22	地域活動連絡会への補助金交付	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動の充実を図るため地域活動連絡会に対して補助金を交付する事業。	補助金額:1,995,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動が充実している。	社会教育課			補助金額:1,254,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動を充実させた。効果的な補助金となるよう団体と事業内容の協議を行った。	b	事業内容を精査し、適正な額で補助金を交付することができている。	b	この補助金により、活動支援を行うことができています。今後も心身に障害のある児童・生徒の余暇活動に必要な事業内容となるように補助金団体と協議する。	B	
1-⑦	3再掲	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開を必要があることから、全職員を対象とした研修を実施し、普及・啓発を図る。	研修の実施	子どもの視点に立った施策が展開されている。	子ども若者計画課			研修の実施には至らなかったが、子育て冊子や次期計画(国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画)に子ども若者・子育ていきいき計画)に子どもの権利に関する記載を掲載した。	子育て冊子や次期計画(国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画)への記載を通し、子どもの視点に立った施策の重要性を改めて明確にした。このことは、今後においても子どもの視点に立った施策が展開されていくことにつながっていくものと考えている。	e	研修の実施には至らなかったが、次期計画中に子どもの権利について言及することで、その周知が一定図られ、子どもの権利を実現することの必要性についても職員に対し、認識させることができたと考え	b	次期計画中に子どもの権利について言及することで、その周知が一定図られ、子どもの権利を実現することの必要性についても職員に対し、認識させることができた。今後は、その内容についての深い理解の普及啓発を図ることが課題と考える。	C	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-⑦	20 再掲	公民館青少年対象事業	・青少年を対象にした事業の実施。 ・防音スタジオ（光公民館）での中高生バンドグループの利用の促進。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	・青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができていく。 ・防音スタジオ（光公民館）を中高生バンドグループがよく利用している。 ・スタジオ利用グループを中心にライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できている。	公民館課			実施事業数：14事業 スタジオ利用グループ数：18団体 ライブ開催回数：2回	・すべての公民館で青少年対象事業を実施。 ・防音スタジオ（光公民館）を中高生バンドグループが夏休みやライブイベント前を中心に数多く利用。 ・中高生バンドも運営に加わった形でライブイベントを実施。	a	・各公民館で青少年を対象とした事業を大幅に拡大することができた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になった事業もある。 ・高校生バンド数は国分寺高校軽音楽部の活動に左右される。 ・ライブ回数は準備を含めると年2回が限度である。	a	・夏休みの宿題の支援、百人一首、有権者教育など多様な内容となっている。 ・高校生のスタジオ利用については「音響・照明講座」への参加を促し、一般的なスタジオ機器の利用方法を知ることによって活動の場を広げる支援となっている。 ・ライブ事業について、企画や運営に参画してもらうことでライブイベントの立ち上げ・運営の方法について学ぶ場となっている。	A	
1-⑦	23	児童館における、ボランティア受け入れ事業	児童館において、通常の運営以外に、春・夏・冬休み期間中に、社会福祉協議会登録者のボランティアを受け入れる事業。中学生の体験学習や、近隣の各高校や大学からの実習生の受け入れをする。	ボランティア体験学習の受け入れ数：合計80人	ボランティアや体験学習の実習者が児童館での体験を人生に活かしている。	子ども子育て事業課			各児童館において、ボランティアや体験学習、実習生を58人受け入れた。	ボランティアや実習生が、児童館の役割を知り、子どもへの対応を経験した。	c	ボランティアや実習生の受け入れ数は目標未達ではあるが、中学生職場体験、大学実習生を積極的に受け入れた。	b	ボランティアや実習生が、ボランティア体験や実習体験を通して、地域における児童館の役割を肌で感じるいい機会となっている。	B	
1-⑧	8 再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会室） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方から利用ができやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：55,000名（妊娠期の方の利用：100名、相談件数計：5,800件）	利用者延べ数：46,686名（妊娠期の方の利用：22名、相談件数：3,235件）	利用しやすい親子ひろば事業を目指し、年1回利用者アンケートを実施し、その意見を踏まえ運営の見直しを行った。 主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方が多い、交流する場の提供だけでなく、家庭での子育てを支援するために、子育てに関する相談に応じるとともに、保護者のリフレッシュや子育てに役立つ知識の習得などを目的とした講習会を実施した。	b	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、3月3日より親子ひろば事業が休止となり、年間実施日数が昨年度の1,483日から1,422日に減少したことにより、利用者延べ数、相談件数が目標値に満たなかった。	b	保護者に対する様々な支援を行うことで、子どもがいきいきと元気に過ごせる環境の整備に取り組んだ。 なお、要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少は、数値化することは困難であるが、利用者アンケートにおける相談後の気持ちをすっきりまたはおおむねすっきりと回答とした方の割合が増加しているため、質的目標については概ね達成していると評価している。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-⑧	24	子ども野外事業 (*こくふんじ青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。  *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	9公園	一日開催公園は5公園となる。小中学生の居場所として午後開催できる公園を検討する必要がある。	市内9公園で実施した。  市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作った。この事業の実施を通して、小学生については屋外遊びから生きる力を身につけることができ、乳幼児親子については交流することにより、育児不安の軽減につながり、リフレッシュできているものと考えられる。	a	どの公園においても、利用者数は午前・午後ともに安定している。市内全体のバランスを考慮し、新たに事業実施可能な公園を検討していく必要がある。	b	地域に根差した安定した運営がなされていた。協働事業として、引き続き事業者と協力して事業展開を行っていく。	A		
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室										

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
1-⑧	25	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	市民活動センターにおいて、各種相談、印刷機や会議室の提供など活動の支援、事業展開のための利子補助などの支援を行う事業。	市民活動センターに登録している団体が200団体に増えている。	市民活動団体の活動が活発化し、多くの団体が市民活動センターを活用している。多くの協働事業が実施されている。	協働コミュニティ課	市民活動センターに登録している団体が157団体に増えている。	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	登録団体数：154団体 令和元年9月に市民活動センターをアクティ・ココブンジに移設し、会議室の夜間利用など一定の利用拡大が図られた。また、6件の協働事業（公募型4件、提案型2件）を実施した。	c	事業実績が「31年度目標」を達成しなかったため。	a	令和元年9月に市民活動センターをアクティ・ココブンジに移設し、会議室の夜間貸出等、利用しやすい施設としての拡大が図られたため。併せて、6件の協働事業（公募型4件、提案型2件）を実施することができたため。	B		
1-⑨	26	「国分寺子ども白書」の刊行	第1版（平成22年3月）で取り上げたテーマ「子どもの居場所」について、3～5年ごとに一度程度のアンケートを実施し、子どもたちの状況を把握する。	白書発行回数：1回	白書の内容が各施策に反映されている。	子ども若者計画課			平成30年度にアンケートを実施し、平成31年度にそのアンケートの結果を基礎資料として次期計画（国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画）を策定した。	アンケートの内容が各施策に反映されている。	b	アンケート内容は子ども若者の状況を把握するためのものであり、白書と同等の位置づけを持つものと評価した。	b	アンケート内容は子ども若者の状況を把握するためのものであり、これを考慮して計画を策定したことから、市の施策にその内容が反映されていると評価した。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-①	8 再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会室） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7.5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：55,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方も利用しやすい環境となっており、利用が増えている。親子ひろばに寄せられた相談を適切な関係機関につなげることができている。	利用者延べ数：46,686名（妊娠期の方の利用：22名、父親の利用：1,061名、相談件数：3,235件）	自宅から徒歩で行ける場所に子育てに関する相談ができる親子ひろば事業を実施することで、何気ない会話から利用者のニーズをとらえ、適切な支援機関の情報提供を行うことができた。	b	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、3月3日より親子ひろば事業が休止となり、年間実施日数が昨年度の1,483日から1,422日に減少したことにより、利用者延べ数、相談件数が目標値に満たなかった。	b	さらなる親子ひろば事業の充実に向け、徒歩圏内で通える場所に子育て支援施設等がない東戸倉に新たに親子ひろば事業実施場所を整備した。また、未就学児が増加している東恋ヶ窪には、既存の親子ひろば事業の実施日数等の拡大を図るため、新たな場所へ移転するための整備を行った。  利用者アンケートにおける相談後の気持ちやすっきりと概ねすっきりと回答している人が多く、その割合が93.6%になっていることから、悩みはあるものの問題解決力をもつ健康群の増加に寄与していると考えられる。	B	
2-①	27	法内制度に基づく子どもの発達相談事業	発達に心配のある児童に対して、医療・心理・言語・運動機能・子育ての相談を行う。また、通園教室については、27年度に法内制度に移行する。早期療育が必要な児童に対して、申請により児童発達支援事業（通園事業）のサービス提供を行う。	医療：12回、機能：44回、言語：24回、感覚統合訓練：20回、摂食指導：4回、療育：10回、（専門相談回数）相談受け入れ数：850件	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができていた。	子育て相談室	医療：13回、機能：44回、言語：12回、感覚統合訓練：18回、摂食指導：4回、療育：8回、家庭支援相談：18回（専門相談回数）相談受け入れ数：561件	利用者のニーズに合った専門相談による支援を実施することで、子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応するとともに、早期からの支援実施する。	医療：13回、機能：45回、言語：19回、感覚統合訓練：26回、摂食指導：4回、療育：8回、家庭支援相談：18回（専門相談回数）相談受け入れ数：339件	利用者のニーズに応じた専門相談による支援を提供し、児童に適切な支援に繋げることができた。	c	利用者のニーズに合った専門相談による支援が提供でき、発達に心配のある児童の支援に繋げることができたが、受け入れ件数は目標値を下回る結果となった。	b	利用者のニーズに合った専門相談による支援を提供し、児童に適切な支援に繋げることができた。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-①	28	こどもの発達センターつくしんぼ法内制度移行に伴う相談支援事業	障害児相談支援事業(障害児支援利用計画作成)及び特定相談支援事業(障害児の一般的な支援及びサービス等利用計画作成)を展開する。	サービス利用計画作成数：60件 障害児支援利用計画作成：20件	18歳未満までの児童の心身の発達に心配ある方の相談に十分対応でき、途切れない支援ができています。	子育て相談室	障害児支援利用計画作成：257件 モニタリング報告書作成数：113件	児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童がさらに増えてきている現状がある。障害福祉課と連携し、市全体の需要等を把握しながら、途切れない支援を行っていく。サービスが必要な時に受けられる体制を整える必要がある。	サービス利用計画作成数：1件 障害児支援利用計画作成：271件 モニタリング報告書作成数：161件	児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童が増えていること等から、相談支援の利用件数も増加している。そのため、新規利用相談から利用開始までに時間を要してしまう事がある。	b	放課後等デイサービスや児童発達支援事業等の利用者が増加したことにより、障害児支援利用計画の作成件数は前年度より増加している。サービス利用計画作成数については、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス(短期入所、居宅介護等)のみを利用する者を対象に作成しているが、そのサービスのみの利用を希望する者が少ないことから、作成件数は目標を下回る結果となった。	b	相談支援に対する需要の増加に伴い、新規相談から利用開始までに時間を要する状況が生じている。必要な時に必要なサービスが受けられるよう、引き続き、人員などの体制を整備する必要がある。	B	
2-①	29	親子の遊びの教室・集団指導教室・個別指導教室	遊びを通して親子のコミュニケーションを育む場を提供する事業。また、児童だけの定期的な集団の場も提供する。	グループ数：7グループ	子どもの発達に心配ある方の相談に十分対応でき、早期からの療育が実施でき、成長に伴った流れるような支援ができています。	子育て相談室	グループ数：6グループ		グループ数：6グループ 児童の成長に合わせた療育の場を提供することは出来たが、療育や相談に対する需要の増加から療育の場を提供するまでの間に、待機するケースが生じている。	b	目標のグループ数を実施することができた。	b	週1回の親子の教室で遊びを通してのコミュニケーション等を育む場や、定期的な期間実施する指導教室において、児童への支援の場を提供できた。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-①	30	市内関係機関への、専門的視点での指導・援助	①民間を含めた、保育所・幼稚園・学童保育所・児童館などへの施設訪問によるスタッフへの助言。②主催研修会の企画立案と参加啓発③施設での実習参加・見学者受け入れの実施。	①施設訪問総数：150件 ②研修会受け入れ人数：150人(3回実施) ③実習生等の受入数：延べ260人	各施設での、発達に心配のある子どもへの対応について、各スタッフへの専門的視点での指導・援助が十分にできており、市内全体のスキルがアップしている。	子育て相談室			①施設訪問総数：99件 ②研修会受け入れ人数：141人(1回実施) ③実習生等の受入数：延べ354人	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行い、専門的視点での支援や助言を実施した。 ②関係機関に対して、発達に心配のある子どもへの対応や療育に関して発信し、学ぶ機会を提供することができた。 ③見学実習を受け入れることにより、関係機関等に対して、つくしんぼが培ってきた療育に関する技術を伝えることができた。	c	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行ったが、目標数には至らなかった。 ②職場研修において、他機関の職員を受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い職場研修自体を中止としたため、実施回数及び人数共に目標値に至らなかった。 ③基幹型保育所システム事業が主催する見学会や学校指導課が主催する特別支援教育研究会見学会などの受け入れを引き続き実施したことにより、人数の増加につながった。	a	①保育所等への支援として、発達に心配のある子どもへの対応及び施設への支援やつくしんぼを利用している児童の母集団への連携支援を行い、専門的視点での支援や助言を実施した。 ②関係機関に対して、発達に心配のある子どもへの対応や療育に関して発信し、学ぶ機会を提供することができた。 ③見学実習を受け入れることにより、関係機関等に対して、つくしんぼが培ってきた療育に関する技術を伝えることができた。	B	
2-①	31	法内制度に基づく児童発達支援事業	通園教室は、27年度に法内制度に移行し、児童発達支援事業(通園事業)を実施する。専門職を配置し、専門的視点から発達支援を行う。	療育日数：215日	通園教室児童への対応について、専門的視点での指導・援助が十分にできている。療育事業への申請に、十分な形で応えられており、子どもの発達と家族を支援できている。	子育て相談室	療育日数：215日(振替休日の日数により療育日が変動する。)	夏季家庭療育期間に入る前の親子の生活リズムを整える等の療育的観点から、親子で参加できる夏季療育を設定し、療育日数を増やしている。	療育日数：215日	1年間を前・後期の2期に分け、家族との面談を基に作成した個別支援計画により目標の設定と評価を行い、専門的視点での援助を行っている。また、保護者に対する面談を適宜行い家庭支援も行っている。	a	目標どおりの療育日数が確保できた。	a	昨年より引き続き、夏季療育の期間を設定し、親子で療育に参加できる機会を確保した。	A	
2-①	32	心理経過観察事業	1歳6か月児・3歳児健診の結果等で、必要とされた幼児とその保護者に対して継続的な心理経過観察を行うことにより、子どもの健全な発育を図る事業。発達障害のスクリーニング・保護者の受容と理解・適切な育児促進への支援、適切な医療・療育への橋渡し。	事業評価は数値化しづらい。	心理経過観察の必要な児童に対して適切な支援を行い、保護者の不安が軽減できる。適切な療育・医療との連携が行えている。	健康推進課			1歳6か月以上3歳未満の幼児：年40回、3歳以上の幼児：年85回	心理経過観察の必要な児童に対して適切な支援を行うことで保護者の不安軽減を図った。必要に応じて療育・医療に繋げ、連携した。	b	心理経過観察の必要な幼児や保護者に対し、継続的に適切な回数の心理相談を実施できた。	b	心理経過観察の必要な児童に対して、発達の視点に立った相談・支援を行うことができた。適切に療育・医療と連携を行うことができた。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-①	33	心理相談ケース連絡会	健康推進課やこどもの発達センターつくしんぼ等で対応している個別ケースについて、情報共有と支援方針確認。	年3回実施	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで支援しているケースについて、情報・支援方針を共有し、連携して支援が行われている。	健康推進課			年3回(6.10.2月)実施	健康推進課とこどもの発達センターつくしんぼで支援しているケースについて、情報・支援方針を共有し、連携して支援を実施することができた。	a	年3回実施することにより、双方の支援方針の検討ができた。	b	ケースについて情報共有し、支援方針を定期的に検討することで、ケースの状況に合わせた支援が行えた。	A	
2-①	34	乳幼児育成事業	健康診査等において、「妻心理経過観察」とされた幼児及びその保護者に対し、遊びを通じたグループワーク及び心理相談員や保健師による個別相談で必要な指導を行うことにより幼児の心身の健全な発育を促し、保護者の育児不安の解消を図る事業。	年12回実施	事業を通して児童の経過観察だけでなく、保護者への具体的な助言や支援、的確な処遇の判断ができる。	健康推進課			年11回実施(1回は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止) 来所対象児31人(実)・166人(延)・保護者173人(延)・その他7人(延)・計346人(延)	年間31名の新規児があり、健診フォロー、心理相談の中で明確な目的のもと利用している。	b	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、1回は中止となったが、そのほかは予定通り実施できた。	b	事業を通して、児童の経過観察とともに、関連機関の相談につなげたり、社会資源の提案などを行うなどし、発達過程に応じた適切な方向性について支援することができた。	B	
2-①	35	障害児保健福祉連絡会	保健センター(健康推進課)・こどもの発達センターつくしんぼ・教育相談室、子ども家庭支援センター等で対応しているケースについての連絡会である。(平成21年度より保健所の参加はなし。)	年6回実施	障害児の支援に関わる関係課が集まり、情報交換やケース検討を行うことで、一貫した支援につながる。	健康推進課			年5回実施	関係機関が集まり、情報交換、ケース検討を行った。	b	年5回、関係各課が集まり会議を実施できた。	b	各課の事業や職員体制についての情報交換、ケース検討を通じ、連携を図ることができた。	B	
2-①	36	障害者を理解し受け入れる地域づくり	障害者週間にあわせ、啓発に係る行事、広報を実施している。また、地域活動支援センターI型の事業として、地域住民ボランティア育成、普及啓発等の事業等を実施している。	地域活動支援センターI型設置箇所：3箇所 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	継続 障害に対する地域の理解を深める。 虐待予防や早期発見の担い手となる地域の担い手を確保する。 【活動指標】 ・講演会等啓発行事の実施。 ・地域活動支援センターI型にてボランティアの育成。	障害福祉課			後期障害者計画による計画値 理解促進啓発事業実施回数：2回 地域活動支援センターI型設置箇所：3箇所(①つばさ②虹③ブラッツ)	障害に対する地域の理解を深めるために、障害者週間行事や映画上映会など啓発行事を実施した。地域活動支援センターI型において相談支援、レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び交流を図るとともに、市民ボランティアの受け入れによる障害理解の促進、育成等を行った。	a	地域活動支援センターは目標の3箇所を設置している。障害者理解促進啓発事業は目標の2回を実施するとともに、市報やホームページ等でも障害者理解への周知を図っている。	b	地域活動支援センターの設置数や障害者理解促進啓発事業の実施回数は目標を達成しているが、地域の担い手となるボランティアの育成などについては、継続して取り組んでいく必要がある。	A	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-②	37	学童保育所中学生障害児保育	最長中学校3年生までの障害児を学童保育所で受け入れる事業。中学生障害児の放課後の受け入れについて、今後のニーズに対応するため、学童保育所以外の事業の取入れなど、各課連携して市の方針を検討していく。	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。)	学童保育所が、中学生障害児の放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	子ども子育て事業課			利用希望のあったすべての児童について、3施設2名ずつ計6名受け入れを行った。	利用希望のあった施設では加配職員を配置し、一人ひとりの障害の特性に応じた支援を行うとともに、地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施した。	b	3施設で2名ずつ計6名受け入れた。	b	児童館の交流事業を通して自立に向けた体験を積むことができた。今後も中学生障害児の充実した居場所づくりに努めていく。	B	
2-②	38	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	学童保育所での障害児の受け入れを行い、保護者の就労等の支援を行う。職員の技量の向上等により障害児保育の質の向上を図る。	学童保育所の増設等に伴い定員増を図る。障害児保育に資する研修を実施する。	学童保育所が、障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	子ども子育て事業課	各施設(18施設)定員：低学年1人高学年1人(事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行っている。)研修の実施：有	学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所している。	学童設置により、入所施設が増え、定員が増えた。障害児保育に資する研修を実施するとともに、外部の関係機関が実施した障害児保育に関する研修にも参加した。	障害児一人ひとりの障害の特性等を把握したうえで、子ども同士の関わり合いのサポートや個別の対応を行い、安心して、いきいきと過ごせるように努めた。	a	公設学童保育所、民設民営学童保育所新設により入所施設が増えた。障害児保育に資する研修を実施した。	b	学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所している。引き続き安心・安全な保育環境の整備を行いながら、障害児の受け入れを行っていく。	A	
2-②	39	特別支援学級児童生徒スクールバス運行	特別支援学級への児童・生徒の通学及び学校行事の参加等に際し、その安全を図るため、送迎を行う事業。	100% (乗車人数/希望者数)	希望者については、100%乗車できることを目標とする。	教育総務課			100%(75人/75人)	希望者については、100%乗車できた。	a	希望者については、100%乗車でできた。	a	特別支援学級に在籍する児童・生徒の安全のため、希望者については、すべて乗車できる体制を整えることが最優先であり、達成できた。	A	
2-②	40	障害福祉サービス	居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)等の障害福祉サービスを希望する場合に、サービスの必要性を総合的に判定するため、障害支援区分の認定を受け、サービスの支給決定をする事業。	(単位：月毎平均利用者数) 居宅介護：154人 行動援護：6人 福祉型短期入所：90人 医療型短期入所：19人 ※障害福祉サービス事業一部抜粋 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	障害があっても地域で安心して自立した生活ができています。	障害福祉課	後期障害者計画による計画値 (単位：※年度末月における月間利用者数) 居宅介護：132人 行動援護：14人 福祉型短期入所：108人 医療型短期入所：11人		(単位：月毎平均利用者数) 居宅介護：129人 行動援護：7人 福祉型短期入所：77人 医療型短期入所：11人	市内8箇所の相談支援事業所を地域生活支援拠点等に位置付け、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援専門員が中心となって関係機関と連携する体制の強化が図られた。	c	目標利用者数に達していないため。	b	市内8箇所の相談支援事業所を地域生活支援拠点等に位置付けたことにより、地域で抱える課題を情報共有し、課題を解決していく体制の強化が図られた。これにより、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できる取組が前進したため。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-②	41	補装具給付事務事業	身体障害者手帳をお持ちの方及び対象とされている難病等による障害のある方に、職業その他日常生活の利便をはかることを目的として、補装具費(購入・修理)を支給する事業。補装具費(購入・修理)の支給を受ける時は、その適否について東京都心身障害者福祉センター等の判定が必要。世帯の所得に応じて自己負担金(原則一割負担)がある。	補装具給付件数：260件 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は次期障害者計画実施計画による。	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られている。	障害福祉課	後期障害者計画による計画値 補装具費の支給継続	補装具費支給決定件数：228件	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上を図った。	b	必要な方へ補装具費の支給決定を行うことができています。	a	身体障害により日常生活動作などに制限が加わる部位を補装具で補うことで、生活の質の向上が図られているため。	A		
2-②	42	日常生活用具事務事業	在宅重度心身障害者(児)及び対象とされている難病等による障害のある方の日常生活を容易にするため、日常生活用具を給付(貸与)する事業。ただし、入院中または施設入所中の場合は、原則対象にならない。日常生活用具の給付(貸与)を受けるには、障害の種類・部位および程度と、世帯の所得に応じて自己負担金(原則一割負担)がある。	2,013件(成人含む) ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことができるようになる。	障害福祉課	後期障害者計画による計画値 日常生活用具給付件数：2,226件	日常生活用具給付件数：2,070件	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことに資した。	b	目標数値を達成しなかったため。	a	日常生活用具を給付することで、障害があっても日常生活を容易に過ごすことに寄与しているため。	A		
2-②	43	意思疎通支援事業	手話通訳：聴覚に障害のある方が、市の主催行事およびそれに準ずる催し等に参加する時、または健聴者との意思疎通を円滑にするため手話通訳を必要とする場合に、手話通訳者を派遣する事業。 要約筆記：聴覚障害者団体および聴覚障害者で手話による意思疎通が困難な方に要約筆記者を派遣する事業。盲ろう者の通訳・介助者 視覚と聴覚の両方に障害がある方に、その方の障害の特性に応じたコミュニケーションしやすい方法で通訳を行う通訳・介助者を派遣する事業。	派遣延人数：188人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	聴覚障害や視覚障害があるためコミュニケーションがとれない方に、その障害特性に応じた方法や手話通訳者など人的派遣により、意思疎通を行って自立した社会生活が営めるようになる。	障害福祉課	意思疎通支援事業利用人数等 ①手話通訳者派遣：336人 ②指文字通訳者派遣：9人 ③対面朗読者派遣：37人	派遣延件数 ①手話通訳者・要約筆記者派遣：279件 ②指文字通訳者派遣：15件 ③対面朗読者派遣：18件	聴覚障害や視覚障害があるため意思疎通が困難な方に、その障害特性に応じた手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通支援を行い、自立した社会生活が営むことに資した。	b	個別でみると達成状況にバラつきはあるが、利用人数全体で見ると、おおむね目標は達成できている。	a	聴覚障害や視覚障害があるため意思疎通が困難な方に、その障害特性に応じた手話通訳者などを派遣することにより、意思疎通支援を行い、自立した社会生活が営めるようになっていく。	A		
2-②	44	障害児通所支援	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービス(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)	(単位：月毎の平均利用者数) 児童発達支援：35人 医療型児童発達支援：6人 放課後等デイサービス：140人 保育所等訪問支援：1人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	障害があっても地域で安心して自立した生活ができる。	障害福祉課	(単位：月毎の平均利用者数) 障害児通所支援事業所懇談会を発展させ、定期的に開催する連絡会を立ち上げる取組を進める。これにより、事業所間の更なる連携強化を図る。	単位：月毎の平均利用者数) 児童発達支援：103人 医療型児童発達支援：4人 放課後等デイサービス：207人	障害児通所支援事業所連絡会を障害者地域自立支援協議会相談支援部会に位置付け、年2回開催した。	c	目標利用者数に達していないため。	a	新たに障害児通所支援事業所連絡会を設置したことにより、事業所間の更なる連携強化を図るとともに、地域課題を情報共有し、課題解決に向けての取組を開始することができたため。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-②	45	移動支援事務事業	社会生活上必要な外出等障害者又は障害児の自立生活及び社会参加を促進するために、ガイドヘルパーを派遣する事業。	利用実人数：171人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっている。	障害福祉課	後期障害者計画による計画値  利用実人数：192人	移動支援事業 利用実人数：164人	ガイドヘルパー派遣をすることにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加を送ることに資した。	c	目標数値を達成しなかったため。	b	目標件数に達してはいないが、ガイドヘルパー派遣を受けたことにより、社会生活上必要な外出をして自立した日常生活や社会参加ができるようになっているため。	B		
2-②	46	日中時間預かり事業	居宅において介護者が疾病等により、65歳未満の身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方の介護が、一時的にできない場合に、日中の時間、障害者支援施設等に入所することができる事業。	利用実人数：115人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等には安心を、利用者には日常的な安定した生活を送ることができている。	障害福祉課	後期障害者計画による計画値  日中一時支援事業利用実人数：107人  ※平成30年4月に「日中一時支援事業」へ事業名称の変更あり	日中一時支援事業 利用実人数：118人	保護者等に代わって施設等で一時的に預かり介護を行うことにより、保護者等は安心した生活を、利用者は日常的な安定した生活を送ることに資した。	a	目標数値に達しているため。	b	目標数値に達してはいるが、事業の対象者への更なる周知が必要と考えるため。	A		
2-②	47	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	家庭で入浴することが困難な寝たきり等の重度心身障害者(児)に対し、定期的に巡回入浴車がお宅へ訪問し、部屋の中に浴槽を持ち込み、専門スタッフが入浴の介護を行う事業。重度心身障害者(児)で寝たきり等のため入浴が困難な65歳未満の方で、身体障害者手帳2級以上または愛の手帳2度以上所持者が対象。	利用実人数：22人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は後期障害者計画による。	寝たきり状態にある障害者等の体が清潔に保たれているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	障害福祉課	後期障害者計画による計画値  利用実人数：12人	利用実人数：12人	家庭で入浴することが困難な寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保たれているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減に資した。	a	目標数値に達しているため。	a	家庭で入浴することが困難な寝たきり状態にある重度身体障害者等の体が清潔に保たれているとともに、日頃の保護者等に対する入浴介護の負担軽減が図られている。	A		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
2-②	48	障害児保育事業	障害を持つ児童を保育所で保育する事業。受入人数を増やす。	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるとともに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	子ども子育て事業課	障害児の受入施設数及び人数は増加した。未実施の保育所もあるため、実施園を増やしていく必要がある。	受入施設数：25園	25園のうち、私立保育所21園に対して障害児保育に係る経費を補助した。31年度は基幹型保育所システム事業において、障害児保育分野でキャリアアップ研修を実施し、障害児保育の質の向上を図った。	b	障害児の受入人数は増加している。受入施設数に関しては、平成30年度の実績である私立保育所16園と比較し、目標に向けて受入園数を増やすことができた。今後も引き続き障害児の受け入れを推進していく。	b	障害児の受入れに係る経費を補助することで、職員の加配が実施され、一人ひとりの特性に応じた保育が実施された。	B			
								子ども子育てサービス課	2名の保育コンシェルジュ体制で望む。より一層保護者に寄り添った相談対応を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。	待機児童数：125人 年間障害児受入人数：722人	保育コンシェルジュを2人に増員し、より一層保護者に寄り添った相談対応・積極的な情報提供を実施した。以前は保護者が行っていた園見学の日程調整を保育コンシェルジュが担い、さらに園見学に同行し、保護者の負担軽減と不安解消を図った。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b		保育コンシェルジュを2人に増員し、より一層保護者に寄り添った相談対応・積極的な情報提供を実施した。以前は保護者が行っていた園見学の日程調整を保育コンシェルジュが担い、さらに園見学に同行し、保護者の負担軽減と不安解消を図った。以上のことから平成31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B
								子ども若者計画課		待機児童の解消に向けて2施設整備を行った。	新しく整備する保育所においても障害児保育が実施されるよう、31年度中に行った令和2年度整備に係る保育所の募集について、障害児保育の実施を必須とした。	c	障害児の受入れ人数及び受入園数は着実に増加しているが、目標の達成までには至っていない。	b		新しく整備をする保育所においても質の高い障害児保育が実施されるよう、31年度に行った令和2年度整備に係る保育所の募集について、市内全保育施設の質の維持・向上に係る取組である基幹型保育所システム事業の活用がなされるよう、募集要項にその旨記載した。	B
2-③	49	特別支援学級児童就学奨励費支給	特別支援学級の保護者の経済的負担を軽減し、心身教育の振興を図る事業。	対象者全員が申請している。	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減されている。	学務課		対象児童64人全員の申請を受け、学校給食費(学校臨時休業分を含む)や学用品費等4,562,167円の援助を行った。	特別支援学級の保護者の経済的負担が軽減された。	a	学校を通じて申請書を配布し、対象者全員から申請書の提出を受けることができた。	a	特別支援学級に通う児童の保護者負担について軽減が図れた。	A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-③	50	特別支援学級児童・生徒への校外学習等参加費補助	校外学習等への参加費を補助することにより、特別支援学級に在籍する児童・生徒の自立活動の学校教育における支援を行う事業。	小学校：30回 中学校：10回	体験活動の充実を図ることができている。	学校指導課			小学校：9回 中学校：19回	体験活動の充実を図ることができた。	b	小学校は新型コロナウイルス感染症対策のため校外学習等が中止になるなど、目標値には届かなかったが、学校の申請に基づき必要な補助を行うことができた。中学校は目標値を達成できた。	a	学校の申請に基づき、特別支援学級の児童・生徒が様々な体験をできるよう、校外学習及び宿泊学習の実施への支援を行った。	A	
2-③	51	特定医療費の助成	①指定難病の方(一部の難病は生活保護の方を除く)②東京都内に住所を有している方③医療費助成の認定基準を満たしている方へ支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	受給者見込数：1,200人 ※平成29年度目標 ※平成30年度以降は次期障害者計画実施計画による。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課	後期障害者計画による計画値	受給者数：1,214人	東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績よりも平成31年度実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック、HP等を通し制度の広報に努め、周知を図ったため。	B		
2-③	52	特殊疾病者福祉手当支給事務事業	東京都難病医療費等助成制度の対象疾病に罹患し、難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)に規定する医療受給者証、難病医療助成の医療券及び小児慢性疾患医療券の交付を受けた方に月額6,000円の手当を支給する事業。施設入所者等支給制限、所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】特定医療及び難病医療助成対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課		受給者数：737人	市報及び障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績よりも平成31年度実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B		
2-③	53	特別障害者手当等(障害児福祉手当)支給事務事業	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の児童に月額14,380円を支給する事業。施設入所者等支給制限、所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課		受給者数：44人	市報及び障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績よりも平成31年度実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-③	54	重度心身障害者手当支給事務事業	重度の知的障害で、著しい精神症状などのため常時複雑な介護を必要とする方、あるいは、重度の知的障害と身体障害1・2級程度の障害が重複している方、または重度の肢体不自由者で両上肢・両下肢の機能が失われ、座っていることが困難な方に月額60,000円支給する事業。所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課			受給者数：89人 市報及び障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績よりも平成31年実績が減少しているため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B		
2-③	55	心身障害者医療費助成事務事業	身体障害者手帳1・2級(内部障害者の3級の方も含む)または愛の手帳1・2度の方に対して、心身障害者医療費助成受給者証(マル障)を発行し、病院等で支払う保険の自己負担金の一部を助成する事業。所得制限あり。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】 身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。(市報年1回)	障害福祉課			受給者数：865人 市報及び障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績よりも平成31年実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B		
2-③	56	自立支援(精神通院)事務事業	精神疾患を理由として通院医療を受ける場合において、その医療に必要な費用の一部を助成する事業。ただし、所得に応じて月額上限負担額が異なる。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】 東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、精神障害者保健福祉手帳取得者への案内、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課			新規申請317件、更新申請1,923件。 申請のあった方には適正に事務処理を行った。また、東京都に確認を行った上で、障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	b	目標数値の設定は困難であるが、申請のあった方には適正に事務処理を行った。	b	障害福祉ガイドブックやHPを通じて周知を行うことができた。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-③	57	小児精神入院事務事業	精神障害のため精神病室に入院治療を必要とする満18歳未満の方の入院医療費を助成する事業。食事療養費の標準負担額は、自己負担となる。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、精神障害者保健福祉手帳取得者への案内、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課		制度の広報に努める。  【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、問い合わせへの正確な案内、HP等を通し制度の広報に努める。	申請件数：3人 書式の変更の有無など、東京都に確認を行った。HP等を通し制度の広報に努めた。	c	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績よりも平成31年度実績が減少しているため。	b	HP等を通し制度の広報に努めたため。	B		
2-③	58	心身障害者扶養共済事務事業	心身障害者の保護者が死亡または重度障害状態になったときから、障害者へ終身年金を支給し、保護者の不安の軽減と障害者の福祉の向上を図る事業。任意加入の年金制度。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 必要な方が加入できるようにする。 【活動指標】身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対する制度の案内を行うとともに、障害者のしおり等を利用し制度の周知を図る。	障害福祉課		加入者数 1口：18人 2口：8人 障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績と平成31年度実績が同数であるため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			
2-③	59	心身障害者通院通所訓練等交通費助成事務事業	身体障害者手帳1・2級（内部障害者の3級の方も含む）または愛の手帳1・2度の方に対して、医学的治療のために通院あるいは機能回復訓練等のため通所する、並びに社会参加を促進するために公的機関が主催等する行事へ参加、地域活動へ参加等する場合に、その交通費を月額5,250円を上限に助成する事業。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 対象者がもれなく受給できるようにする。 【活動指標】身体障害者手帳、愛の手帳取得時対象者に対し制度の案内を行うとともに、市報等を利用し制度の周知を図る。（市報年1回）	障害福祉課		利用延べ人数：2,272人 市報、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	c	目標数値の設定は困難であるが、延べ利用人数が平成30年度実績よりも平成31年度実績が減少しているため。	b	延べ利用人数が前年度より減少しているが、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
2-③	60	B型・C型肝炎インターフェロン治療医療費助成	都内に住所があり、都が指定する肝臓専門医療機関で、B型・C型肝炎のインターフェロン治療を要すると診断された方に、インターフェロン治療にかかる保険診療(入院・外来)の医療費のうち、各所得区分における自己負担限度額を超えた金額を1年間助成する事業。	制度の性質から目標数値の設定は困難。	継続 医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課			申請件数：61人 東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績と平成31年度実績が同数であるため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B		
3-①	61	児童館の整備計画	平成21年度策定の施設整備計画に基づき、老朽化、狭隘化への対応のため施設整備をしていく。	新たな整備計画に基づく整備	児童館が整備され、児童や乳幼児親子が様々な遊びや活動を展開している。	子ども子育て事業課			国分寺市公共施設個別施設計画に基づいた計画的な修繕の該当はなかったが、簡易な緊急修繕が発生した。	c	雨漏り等の修繕が発生したが緊急修繕で対応できた。来年度の軽微な修繕の把握を行い、緊急性の高い案件を抽出して整備していく必要がある。	c	緊急を要する修繕について、緊急に修繕を行い、児童館運営に支障がなかった。	C	E	
3-①	62	児童館での乳幼児・小学生・中学生向け事業	各年齢、ニーズに対応した企画を実施する事業。	全児童館の事業数：800回	各年齢のニーズに対応した企画が実施されている。	子ども子育て事業課			全児童館の事業数：1020回 各年齢のニーズに対応した企画を実施した。	a	事業の実施回数は、目標を上回った。	a	引き継ぎ、各年代のニーズに対応した行事企画を行っていく必要がある。	A		
3-①	63	地域の子どもの居場所づくり	空き店舗や空き家を活用した子どもの居場所づくりを行う。	2箇所の設置	児童が身近な居場所できいきと過ごしている。	子ども若者計画課			設置されなかった。 居場所の設置に関する情報提供を行うことにより、子どもがいきいきと過ごす一助となっている。	e	市が実施している空家バンクは、住居利用目的のものであり、地域資源を利用した新たな居場所の設置にまで至らなかった。	b	子どもの居場所づくりハンドブックの刊行により、子どもの居場所を設置しようとする事業者に対する情報提供を行い、児童が身近な居場所できいきと過ごすための一助となっていると評価した。	C	D	
3-①	64	児童館の開館日の見直し	児童館の開館日(現行 月～土曜日)の見直しを行う。	日曜・祝日開館している施設：1館	日曜日・祝日に開館している児童館で、児童や平日の利用が難しい親子がいきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課			実施施設なし。 実施施設なし。	e	実施施設なし。	e	休日に児童館まつりや遠足を実施した。通年の開館については、職員体制の整備が必要。	E	D	
3-①	65	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	開設状況：有	児童館運営委員会が設置され児童館の運営に関する事業評価や課題抽出がされている。	子ども子育て事業課			児童館運営委員会の設置なし。 児童館運営委員会の設置なし。	e	児童館運営委員会の設置なし。	e	子どもの利用者が多い施設として、子どもたちの意見を聞く場を各館年2回設定し意見やニーズ把握できたが、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げることはできていない。	E	D	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
3-②	24 再掲	子ども野外事業 (※こくぶんし青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。  *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 ※9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課			市内9公園で実施した。	市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作った。この事業の実施を通して、小学生については屋外遊びから生きる力を身につけることができ、乳幼児親子については交流することにより、育児不安の軽減につながり、リフレッシュできているものと考えられる。	a	どの公園においても、利用者数は午前・午後ともに安定している。市内全体のバランスを考慮し、新たに事業実施可能な公園を検討していく必要がある。	b	地域に根差した安定した運営がなされていた。協働事業として、引き続き事業者と協力して事業展開を行っていく。	A	
				②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所		②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室								
3-②	66	プレイステーション事業	青少年がいいきぎと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理・運営を委託する事業。	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいいきぎとして遊べる遊び場が提供できている。	社会教育課			年間来場者数：9,128人(単年度)	青少年がいいきぎと遊べる遊び場を提供した。また、市有地への移転にあたり、市民の意見を反映した施設とするため懇談会を実施した。	c	新型コロナウイルス感染症対策のこともあり、3月はほとんど休園したことから、目標値の達成はできなかったが1万人近い利用があった。施設の移転に当たって移転先の地域でも利用者が増えるよう、プレイステーションをPRしていく必要がある。	a	指定管理者の丁寧な対応により、近隣住民と良好な関係を築いている。移転先でも近隣住民と良好な関係を築けるよう、信頼関係を築いていく。利用者の満足度は100%と非常に高い。	B	
3-②	67	プレイリーダー講習会	子どもの遊びへの代弁者として、または子どもたちを見守り指導する役割を担うプレイリーダーの養成を実施する事業。	受講者数：40人(大人)	子どもたちを見守り、活動を支える大人たちが増え、子どもたちが安心してのびのび遊べる環境である。	社会教育課			受講者数 1回目 45人 2回目 50人 (いずれも大人)	子どもたちを見守り、活動を支える大人たちを増やすことができた。	a	目標を大きく超える参加があった。	b	昨年度同様、プレイリーダー体験とシンポジウムを1回ずつ実施し、内容の充実を図っている。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
3-②	68	公園緑地の整備	公園・緑地の整備、改修を行い、子どもを含む利用者が、安全に利用できるように進める事業。	緑地：2箇所、遊具改修適宜対応	市民が憩える緑地を整備し、子どもたちが安全・安心に利用できる遊具の改修の充実が図られている。	緑と建築課	緑地：一部公有化 公園：都市計画決定1箇所 遊具改修適宜対応。施設の維持管理計画に基づく管理。	憩ヶ窪緑地を一部公有化する。都市公園整備に向けたさつき公園の都市計画決定を行う。	緑地：1箇所について一部公有化をし、整備を行った。 公園：都市計画決定を1箇所行った。 遊具の修繕・更新を40公園で行った。	憩ヶ窪緑地について、段階的に公有化してきた最後の一部を公有化し整備を行うことで、市民が自然と憩える場が増えた。さつき公園について、都市計画決定を行うことで、永続的に公園としていく担保ができた。40公園の遊具を修繕・更新することで、市民が安全に利用できるようになった。	a	31年度目標を達成できたのでaとした。	b	31年度目標をおおむね達成できたのでbとした。 公園施設の計画的な修繕・更新をするための財源確保が課題である。	A	
3-②	69	小・中学校の校庭、体育館をスポーツ開放	スポーツやレクリエーション活動の場として、小中学校の校庭、体育館を団体に開放する事業。	15校	体育館の利用時間のコマを検討しより多くの団体が使用できるようにする。	スポーツ振興課			15校	体育館の利用時間のコマを検討し、より多くの団体が使用できるようにする。  利用件数 小学校体育館：4,816件 小学校校庭：2,221件 中学校体育館：1,101件 中学校校庭：833件 合計：8,971件  スポーツをするための施設について問い合わせがあった際に、体育施設・スポーツセンターを案内するとともに、学校体育施設の開放についても積極的に案内をした。夏季休業中に実施される小学校の施設修繕に対し、工事に支障のない範囲で開放できるようにした。	a	市内全公立校において開放が行えている。	a	各学校で工事や行事等がある場合でも、使用する範囲を確認し、安全に使用できると判断できる部分について半面や時間調整をして開放できるコマを増やし、より多くの団体が使用できるように調整している。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
3-②	70	青少年地域リーダー養成講習会	地域に住む人々にとってぬくもりのある人間性豊かな地域づくりに積極的に貢献できる青少年リーダーを育成する事業。	講座回数：6回 受講者数：15人	講座の受講生を中心に地域の活動が活発に行われている。	社会教育課			講座回数：8回 受講者数：19人	受講者を増加させるため、魅力ある実践的な講習会を目指して青少年委員と企画運営し、地域で活躍できる青少年リーダーを育成した。8回の活動のうち3回は地域のイベントや行事に参加し、ブースを出展したり運営補助をすることで地域の方々と共に活動した。	a	講座回数、受講者数ともに目標を達成することができた。	b	わんぱく学校と一緒に活動する企画や地域のイベントでボランティアをする企画により、青少年の育成に寄与し青少年地域リーダーとしての役割を実践的に学ぶ内容とした。今後もわんぱく学校から青少年地域リーダー講習会への流れを確立し人材育成を図っていく。	A		
3-②	71	放課後子どもプランの実施	地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくり事業「放課後子どもプラン」を実施する。	市内全市立小学校10校で実施	放課後に、子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供されている。	社会教育課			市内全市立小学校10校で実施	放課後に、子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供されている。各校の実施委員が地域の指導者等を巻き込んでスポーツ教室、工作教室、将棋教室、けん玉教室、英語教室等の様々な体験の場を提供している。	a	市内全市立小学校で実施することができた。	a	運営委員会等で各小学校の現状や課題、指導者等を含めた情報共有を実施し、内容の充実を図った。子どもたちが放課後、安心して過ごすことのできる居場所の提供ができた。	A		
3-②	18再掲	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	小・中学校を拠点とし、地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを市内に設立することを支援する事業。会員となることにより、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	会員数：200人	いつでも誰でもスポーツに親しむことができるようにする。	スポーツ振興課			会員数：91人	小学校やスポーツセンターなど、市民に身近な施設で定期的な事業やスポーツイベントを実施し、いつでも誰でもスポーツに親しむことができるよう取り組んだ。	d	これまで会員として所属していた走ろう会のメンバーが脱退したため、会員数が大幅に減。活動自体は活発に続けており、一般の会員数は徐々に増えている。	a	楽しめるスポーツの種類も少しずつ増え、スポーツに親しめる環境が充実してきている。	C		
3-③	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課											

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
3-③	72	図書館の開館時間延長	平成26年度一本多図書館の平日夜間開館(午後8時まで)に加えて、光図書館でも毎水曜日に夜間開館(午後8時まで)を実施。今後も、一部業務委託化の中で全館に夜間開館を拡充。	5館 本多図書館：平日午後8時まで開館 地域館4館：平日午後7時まで開館	児童館と図書館の閉館時間が同一になり、児童館利用者の図書館利用の拡大。学生・勤労者の利用の拡大。	図書館課	2館本多図書館：平日午後8時まで開館。地域館(光図書館)：午後7時まで開館 ※cocobunji市民SC及び国立駅前SCにて午後7時まで資料の受取り窓口を開設したため、一定の拡大はできている。	光図書館以外の地域館の時間延長については、利用者懇談会等において利用者の意見を聞きながら今後の研究課題とする。	2館 本多図書館：平日午後8時まで開館。地域館(光図書館)：午後7時まで開館 ※cocobunji市民SC及び国立駅前SCでは午後7時まで資料の受取り窓口を開設	地域館の時間延長については、利用者懇談会において夜間開館の実施に関する要望を伺うとともに、光図書館の利用者アンケート(開館時間)による夜間利用状況を集計した結果、「利用していない」が約7割に上った。	b	31年度の目標のとおり、引き続き2館において夜間開館の実施を行った。(本多図書館：平日午後8時まで、光図書館：平日午後7時まで)また、サービスポイントの市民SC(2箇所)においては、午後7時まで資料の受渡しを行った。	b	利用者アンケートによる夜間利用が約3割という実態を踏まえ、今後も継続的に利用者の要望を捉えていく必要があり、費用対効果を鑑みながら夜間開館の拡充について検討していく必要がある。	B	
3-③	19再掲	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。それにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供する。  個人使用 市民スポーツセンター：41,500人 ひかりスポーツセンター：22,500人 室内プール：67,500人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。	スポーツ振興課			スポーツ団体に加入していない個人、ファミリーでもスポーツに親しむ機会を提供した。  個人使用 市民スポーツセンター：53,178人 ひかりスポーツセンター：21,183人 室内プール：66,338人	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。  個人開放で行っている種目 市民スポーツセンター：卓球・バドミントン・バスケットボール・バウンドテニス・親子プレイルーム ひかりスポーツセンター：卓球・バドミントン・バスケットボール・ミニテニス 室内プール：プール(常時個人利用を実施)	a	個別施設ごとにみると目標を下回っている部分もあるが、市内合計で見ると目標数を達成している。市内全体でスポーツを親しむ方が増えてきている。	a	各施設で個人向けの事業や開放が実施されている。親子や子ども同士での参加など、子どもも気軽にスポーツを楽しめる環境が作れている。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
3-③	20	再掲	公民館青少年対象事業 ・青少年を対象にした事業の実施。 ・防音スタジオ(光公民館)での中高生バンドグループの利用の促進。 ・スタジオ利用グループを中心にしたライブ事業の実施。	実施事業数：5事業 スタジオ利用グループ数：10団体 ライブ開催回数：2回	・青少年を対象にした事業を実施し、青少年の活動ができています。 ・防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループがよく利用している。 ・スタジオ利用グループを中心にライブ事業が開催され、中学生から年長者まで幅広い年齢層が音楽を通して学びあう環境が整備できています。	公民館課			実施事業数：14事業 スタジオ利用グループ数：18団体 ライブ開催回数：2回	・すべての公民館で青少年対象事業を実施。 ・防音スタジオ(光公民館)を中高生バンドグループが夏休みやライブイベント前を中心に数多く利用。 ・中高生バンドも運営に加わった形でライブイベントを実施。	a	・各公民館で青少年を対象とした事業を大幅に拡大することができた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になった事業もある。 ・高校生バンド数は国分寺高校軽音楽部の活動に左右される。 ・ライブ回数は準備を含めると年2回が限度である。	a	・夏休みの宿題の支援、百人一首、有権者教育など多様な内容となっている。 ・スタジオ利用については「音響・照明講座」に参加することで、自信をもってスタジオを使用することで利用拡大につながっている。 ・ライブ事業についてはライブ参加者の若者が集うことで、利用拡大の一助となっている。	A	
3-③	73		公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくり 学校の校庭や教室等に、安全・安心して活動できる子どもの居場所を設けることを目的に地域子ども教室を実施する。	市内全市立小学校10校で実施。 スポーツセンターで個人開放・スポレク広場実施。	・放課後に子どもが安心して過ごすことのできる居場所が提供されている。 ・決まった時間に体育施設へ行くこととスポーツができる。	スポーツ振興課			市内小学校では未実施。スポーツセンターで個人開放・スポレク広場実施。  個人開放一般利用者：市民スポーツセンター5,736人/ひかりスポーツセンター828人 スポレク広場参加者：延べ381人	b	市内小学校では未実施。スポーツセンターの開放やスポレク広場では、子どもたちの過ごせる環境が整備されている。	a	親子や子ども同士での参加など、子どもも気軽にスポーツを楽しめる環境が作れている。	A		
3-③	74		公民館、地域センター等を活用した「居場所」づくり事業 公民館は小中学生も利用できる施設であることを、小学生の「社会科見学」や中学生の「職場体験」で積極的にPRし、「居場所づくり」事業を促進。	実施館数：5館	・小中学生に向けた夏季自習室等の学習支援事業を行い、子どもの「居場所」づくりができています。 ・館内にあるフリースペースを活用し、「居場所」となりえる場所を確保し、地域の人とのふれあいの場となっている。	公民館課			実施館数：5館	・小中学生に向けた夏季自習室等の学習支援事業を行い、子どもの「居場所」づくりができています。 ・館内にあるフリースペースを活用し、「居場所」となりえる場所を確保し、地域の人とのふれあいの場となっている。	a	すべての公民館で居場所づくりができています。	b	新型コロナウイルス感染対策により3月以降に居場所としての機能を活用することができなくなっている。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
3-④	75	子どもの居場所づくり推進会議の設置	「子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ」における検討を踏まえ、市民に子どもを見守る目が醸成され、市内の様々な場所が子どもの居場所となりうるよう推進組織を設置して、居場所づくりを具現化していく。	設置	子どもたちが市内各所を居場所として、いきいきと過ごしている。	子ども若者計画課			平成31年度に2回開催した。子どもの居場所づくりハンドブックを刊行し、活動終了。2月に同会議の旧メンバーを中心に、子どもの居場所づくりハンドブックの披露会と懇談会を開催した。	子どもたちが市内各所を居場所として、いきいきと過ごすために、居場所に関する情報の周知が図られた。	b	ハンドブックの刊行により、子どもの居場所づくり推進会議としての役割は一定果たしたものと評価。今後は、成果物としてのハンドブックを活用して子どもの居場所づくりの推進をどのように図っていくかの検討・整理が求められる。	b	子どもたちが市内各所を居場所として、いきいきと過ごすために、居場所に関する情報の周知が図られた。	B	
4-①	8 再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7、5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件）	妊娠期の方から利用ができやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：55,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件）	利用者延べ数：46,686名（妊娠期の方の利用：22名、父親の利用：1,061名、相談件数：3,235件）	親子ひろば事業に助産師等の専門職を定期的に派遣することにより、育児不安の軽減となり、子育てしやすい環境を整えることができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、3月3日より親子ひろば事業が休止となり、年間実施日数が昨年度の1,483日から1,422日に減少したことにより、利用者延べ数、相談件数が目標値に満たなかった。  事業休止期間中については、相談場所の紹介や、助産師による電話相談などを実施し、育児不安の軽減に努めた。	b	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により事業は休止となったが、電話相談等の対応を行ったため、おおむね目標値を達成したと判断した。  新しい生活様式の中での、親子ひろば事業の在り方について、関係機関との互いの役割を整理しながら見直す必要が生じた。  なお、要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少については、客観的にこの指標の評価を数値化することは困難である。しかしながら、親子ひろばアンケートにおける利用目的が、子どもや保護者の悩みなどの相談を目的として利用する割合が増加することで、悩みながらも問題解決力をもつ子育て家庭（いわゆる健康群）が増えていると分析することから、評価を判断する上での目安としている。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
4-①	76	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で相談でき、育児不安が軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	妊娠期より切れ目のない支援を行う。ゆりかご面接に関しては、産後実施しているアンケート中の「面接に満足している」の割合が100%を目指す。出産後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な場所で相談でき、育児不安が軽減できる。	ゆりかご・こくぶんじ(妊婦面接)822件(面接率81%) 出生1,003人、出生通知受理1,015件(里帰り出産含む) 産婦訪問963件(訪問率95%) 母子保健の面接(650件)、訪問(292件)、電話相談(1,070件)・栄養相談面接11件・電話80件等による個別支援。	ゆりかご・こくぶんじ(妊婦面接)では、妊娠期から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、必要な支援を行った。ゆりかご・こくぶんじ(妊婦面接)の満足度は97.4%であった。生後120日以内までの乳児がいる家庭に対して訪問し、子どもの発育発達の確認、及び産婦の育児不安の解消に努めた。	b	ゆりかご・こくぶんじ面接をされずに出産した方には、新生児訪問で支援を行ったため。また、里帰りなどさまざまな理由で120日以内に訪問できなかった家庭に対しては、3、4か月健診において児の発育及び育児状況の確認を行い、継続支援が必要な場合は支援を継続したため。	b	訪問等の支援時に、育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援しているため。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
4-①	77	乳幼児・妊産婦健康診査 乳幼児・妊婦歯科健診	各段階で健康診査を行うことにより妊産婦及び乳幼児の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見・乳幼児の健全育成・保護者への育児支援を図る事業。	集団健診は受診率100%を目指す。	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など育児支援につながる。	健康推進課			集団健診受診率：3～4か月児健診94.4% 1.6歳児健診(医)95.8%(歯)95.9% 3歳児健診(医)97.9%(歯)98.0% 希望申し込み制の定員における受診率：乳幼児歯科健診48.5%妊婦歯科健診85% ※令和2年3月乳幼児健診・乳幼児歯科健診・妊婦歯科健診は新型コロナウイルス感染予防の為中止とした。	多職種が健診に関わっていることで乳幼児の健全育成・保護者への育児支援につなげることができた。また、関係機関と各健診等の情報を共有することで、早期支援につなげることができた。	b	平成31年度も各乳幼児健診における集団健診受診率90%以上を維持することができた。目標の受診率100%を目指すためには、各健診の運営方法等を見直ししていく必要がある。乳幼児・妊婦歯科健診は通知による個別勧奨をしていないため、受診率による評価がしづらい。引き続き勧奨方法の工夫や検討を行う。	b	ゆりかご面接と乳幼児健診・妊婦歯科健診では、各担当者の積極的な情報提供や情報共有を行うことにより、適切で、より迅速な対応を行うことができた。病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など育児支援につなげることができた。	B	
4-①	78	健康教育	両親学級、育児学級、離乳食講習会(1回食、2・3回食)等の各教室において、子どもと親が健康に生活できるよう知識の普及を図る事業。	両親学級：年10回実施 こぶたクラス(多胎児のクラス)：年2回 乳児歯磨きクラス：年12回 離乳食講習会：年24回	育児中の保護者が、地域で仲間を作ることができる。健康、育児についての知識・情報を得ることができる。	健康推進課		両親学級：年10回559人 育児学級：こぶたクラス年2回 大人20人、子ども25人 乳児歯磨きクラス：年11回 大人137人、子ども131人 離乳食講習会：年22回875人(新型コロナウイルス感染拡大予防のため3月開催中止)	各教室において、親子が安心して健康に生活できるよう知識の普及が図れた。また仲間づくりの目的で親子同士の交流の時間を設けた。	b	乳児歯磨きクラス、離乳食講習会については新型コロナウイルス感染拡大予防のため3月の開催は中止となり、目標としている回数の開催ができなかった。	a	各教室において健康・育児についての知識・情報を得る機会となっている。また、親子同士の交流の時間を設けることで、地域での仲間作りにつながっていると思われる。	A		



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
4-①	79	予防接種	BCG、四種混合、三種混合、二種混合、ポリオ、水痘、麻疹、風疹、日本脳炎、Hib、肺炎球菌、子宮頸がん(HPV)の予防接種を行う事業。医師会に委託し、個別方式で実施する。法改正に伴い予防接種の種類は変更となる。	接種率：20%～約100%。高い方が良いとされるが事業評価は数値化しづらい。	子どもたちの病気が予防が図られている。	健康推進課			子どものインフルエンザに対する市独自助成の対象年齢層を拡大し、より幅広い接種機会の提供を実現する。	0%～104% (新規対象者以外も含んでいるため100%を超える場合がある。また、予防接種項目によっては、必要に応じて接種するものもあることから、接種率が0%になることもある。)	予防接種を受けることにより子どもたちの病気が予防が図られている。	b	予防接種の実施とその推奨により子どもの健康予防に寄与している。	b	予防接種モバイルサービスにより、煩雑となりがちな接種スケジュールを保護者に正確に案内することができている。	B	
4-①	80	低出生体重児の届出・未熟児訪問	体重が2,500グラム未満の乳児に対して家庭訪問を実施する事業。	事業評価は数値化しづらい。	小さく生まれた児童が、健やかに成長していくことができる。また、保護者が、安心して子育てできる。	健康推進課			低出生体重児届：119人 未熟児訪問：延べ60人	出産病院からNICU、GCUの経過報告の際、地区担当保健師が児の情報を確認し、新生児訪問の指示票に記載し、訪問指導員へ伝えている。	b	新生児訪問の中で、未熟児について必要な訪問を実施できている。	b	今後も新生児訪問を行い、育児不安を軽減し安心して地域で子育てしてけるよう支援を継続していく。	B		
4-①	81	児童・生徒の保健衛生事務	児童・生徒の保健衛生にかかわる事務を行う。	対象者全員に実施しており、健診が多岐にわたるため数値化できない。	健診により健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となる。その結果に基づき予防、治療ができ、健康管理が容易になる。	学務課			全児童・生徒に学校保健安全法に規定されている健康診断を実施した。	学校保健安全法に規定されている健康診断(結核、心臓、腎臓、脊柱側弯等)を実施し児童生徒の健康管理に努めた。	a	学校保健安全法に規定されている健康診断を全児童・生徒を対象に実施している。現状課題等はない。	a	学校保健安全法に規定されている健康診断を全児童・生徒を対象に実施している。現状課題等はない。	A		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
4-①	15再掲	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援関係業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：100%	市民ニーズに応じた子ども家庭支援センターの在り方等について、答申を受け、市における子育て支援施策の充実を図る。	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：86.4%	子ども家庭支援センター運営協議会は、公営市民、利用者、子どもに関する団体、民生委員、小平児童相談所、小中学校保護者、市内保育施設等の保護者、高校の教員、識見者となり、市民のニーズを踏まえた子ども家庭支援センターの子育て支援施策について、審議を行った。	b	親子ひろば事業の地区拠点施設の整備が3カ所中2カ所にとどまった。また、虐待窓口の認知については、月1回市報による広報などを通して、周知を図ったが、高校生以下の子どもがいる家庭の認知度は64.3%であったことから、答申内容の課題解決進捗状況が100%に至らなかった。	b	利用者支援事業と親子ひろば、母子保健がともに連携しながら、子育て家庭の支援が行える相談体制が構築されている。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
4-②	76 再掲	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所で行う相談でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。ゆりかご面接は100%目指す。	妊娠期より切れ目のない支援を行う。ゆりかご面接に関しては、産後実施しているアンケート中の「面接に満足している」の割合が100%を目指す。出産後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な場所で行う相談でき、育児不安が軽減できる。	ゆりかご・こくぶんじ(妊婦面接)822件(面接率81%) 出生1,003人、出生通知受理1,015件(里帰り出産含む) 産婦訪問963件(訪問率95%) 母子保健の面接(650件)、訪問(292件)、電話相談(1,070件)・栄養相談面接11件・電話80件等による個別支援。	ゆりかご・こくぶんじ(妊婦面接)では、妊娠前から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、必要な支援を行った。ゆりかご・こくぶんじ(妊婦面接)の満足度は97.4%であった。生後120日以内までの乳児のいる家庭に対して訪問し、子どもの発育発達の確認、及び産婦の育児不安の解消に努めた。また継続して支援が必要な対象者に対しては専門職が面接等で支援を行った。	b	ゆりかご・こくぶんじ面接をされずに出産した方には、新生児訪問で支援を行ったため。また、里帰りなどさまざまな理由で120日以内に訪問できなかった家庭に対しては、3、4か月健診において児の発育および育児状況の確認を行い、継続支援が必要な場合は支援を継続したため。	b	訪問等の支援時に、育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援しているため。	B	
4-②	82	各種栄養関連事業(離乳食講習会・両親学級・食育講座など)	各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る事業。	離乳食講習会：年24回両親学級わくわくクラス：年4回以上 栄養講座：年2回以上 食育講座：年3回以上	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなど自信が持てるきっかけや方法を学ぶ。	健康推進課		離乳食講習会：年22回 875人 両親学級わくわくクラス：年4回194人 栄養講座：年5回88人 食育講座：年3回76人	離乳食講習会・両親学級については、育児不安の軽減と健全な発育の推進に、栄養講座・食育講座は、健康の保持・増進につながっている。	b	離乳食講習会は、定員を維持し希望日に受講できるよう配慮できている。	b	離乳食講習会は、知識の普及のみならず、グループワークを行うことで、知識の普及だけではなく、お互いの子育ての情報交換の場にもなっている。その他の講座については、今後の食生活を楽しく無理なく改善できるよう内容の工夫をしている。	B		
4-②	83	個別栄養相談	管理栄養士による個別相談を実施する事業。	年10回実施	参加者の健康の保持・増進につながり、食事・栄養の疑問・悩みが解消できる。	健康推進課		年11回、36人(うち妊婦1人含む)	毎月実施することで、相談日・曜日を選択肢が増え、希望の月に相談が実施できた。継続相談もあり、ある程度の期間を置いて、希望月に相談ができていく。	a	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、開催を1回中止したが、それまでは毎月実施できた。	b	参加者の健康の保持・増進を目的に、食生活における疑問解決の機会になるよう、内容の充実に努める。	A		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
4-②	84	国分寺市栄養士連絡会	保育園・学務課・小学校・健康推進課の栄養士による食教育の推進及び保健栄養等に関する連絡・調整を行う。	年2回実施	関係機関との連携を図り、継続的な食育活動を推進する。	健康推進課			年1回(5月実施・2月は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止)	関係機関との情報交換を行い、連携した食育活動を実施した。	b	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、2月は中止したため1回の実施となった。	b	関係機関と情報交換を行い、連携した食育活動ができています。	B	
4-③	85	中高生を対象とした、たがいの性を理解し尊重するための啓発事業	児童館利用の中高生、学童保育所で受け入れている中学生障害児が男女たがいの性を理解し尊重するための機会の提供をする。	行事等の機会を捉え、実施	中高生が男女たがいの性を理解し尊重して、接している。	子ども子育て事業課	全館で10回		全館で18回	中高生の男女が、館内で同じ空間で過ごすことや行事を通して、自然に互いの性を理解し、気遣いできた。	a	企画数は目標を達成した。	a	中高生が参加しやすい時期に行事の設定をした。学童保育所で受け入れている中学生障害児が男女たがいの性を理解し尊重するための機会の提供をした。	A	
4-③	86	性の尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及	男女平等推進センター主催事業等で、性の尊重や性と生殖に関する自己決定権についての講座等を開催し、認識を広げる事業。	毎年又は隔年で1回の講座実施	性の尊重や生殖に関する自己決定権について定期的に情報提供や啓発する講座を開催している状態。	人権平和課			講座2回(LGBT講座1回、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座1回)	各講座において、からだの性やこころの性、自身のからだを大切にすることを学ぶ機会を提供することができた。	a	31年度取組目標数を上回ることができたため。	a	アンケート結果では、講座の内容を高く評価する参加者が9割を超えており、よい内容だった、理解を深めることができた等の感想が寄せられたため。	A	
4-③	87	教育相談の充実	幼児から青少年までの様々な悩みや課題に対し、個別に相談に応じ、子ども・保護者の心理的な課題の解決を支援する事業。	延べ相談件数：4,000件	継続的な相談により、子ども・保護者への心理的支援をすることができている。	学校指導課			延べ相談件数：5,219件	継続的な相談により、子ども・保護者への心理的支援を行った。	a	スクールカウンセラーによる相談が全校で延べ4,512件あった。また、これとは別に教育相談室における教育相談が、456件実施された。さらに、適応指導教室における電話相談では、251件の相談があった。	a	必要に応じて教育相談室との連携を図りながら、継続的な相談を実施し、子どもや保護者の心理的な変容を把握できるようにした。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
4-④	88	休日診療事務事業	日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関での輪番方式で実施する。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	健康推進課			医科： 休日3,645人/準夜234人  歯科： 休日328人/準夜61人  薬科： 3,363人	必要としている市民が必要な時におおむね受診できていたが、小児科を標榜していない医療機関では小児を診察できないことがあった。	b	量的実績値から、必要としている市民が必要な時に医療機関を受診できていると考えられる。	b	日曜日及び祝日に外来急病患者に対して診療環境を提供することで、市民の医療に対する不安を軽減することができている。しかし、小児科を標榜していない医療機関では小児を診察できないことがあるため、近隣の小児救急及び夜間診療を行っている小児科の情報を広報していく必要がある。	B	
4-④	89	歯科医療連携	かかりつけ歯科医を探すことが困難な、障害者・在宅要介護者等が身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、障害者等歯科相談窓口で歯科衛生士が相談を受け、歯科医師会コーディネーターと連携して対応する事業。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が受診できている。	健康推進課			障害者等歯科相談及び連絡調整件数138件(再掲) 歯科衛生士訪問6件 歯科医師訪問5件	歯科衛生士の訪問により、要医療の市民を歯科受診につなげることができた。障害児には継続的な歯科相談を実施した。	b	ニーズに応じて相談を行うもので、量的評価の数値化は難しいが、医療につなげるまでの歯科相談及び連絡調整件数は138件となっている。必要な方への支援は一定程度できていると考える。事業の周知を継続的に行い、関係機関との連携強化に努める。	b	歯科衛生士の訪問により、要介護者や家族の要望に適切に対応し歯科受診につなげることができた。障害児への歯科相談の継続が、本人の歯科受診に対する不安の軽減や、受容力を伸ばす結果となった。	B	
4-④	90	小児救急医療	地域での小児初期救急医療体制の構築・実現に向け関係機関等と検討・調整を行う。	実施	小児医療が充実していることで安心して子育てができる。	健康推進課			未実施	未実施	e	近隣に小児総合医療センターがあり、市内にも夜間診療を行う小児科があることから、地域での小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整等は実施していない。	e	地域での小児初期救急医療体制の構築に向けた検討・調整等は実施していないが、近隣の小児救急を行っている医療機関を広報するようにしている。	E	D

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
5-①	91	父親参加型育児の啓発事業	各事業への父親参加が可能なように、設定の工夫を検討実施する。	父親参加可能な事業数：20事業 父親の参加数：100人（1事業5人×20事業）	父親の参加可能な事業が展開され、母親だけではなく、父親も育児に参加でき、その参加実態が増えている。	子育て相談室	①つくしんぼ10事業120人：入園式・保護者交流会・父親参観講演会・親子療育・父子園内宿泊訓練・合同防災訓練・戸外訓練・子ども会・親子行事・卒園式 ②子ども家庭支援センター4事業 延べ70人	①つくしんぼ9事業100人：入園式・保護者交流会・父親参観講演会・親子療育・父子園内宿泊訓練・合同防災訓練・戸外訓練・子ども会・卒園式 ②子ども家庭支援センター1事業（パパトーク）計17人参加 ※参考※親子ひろば父親（プレパパ含む）利用数29年度873人→30年度1,075人→31年度1,061人	①つくしんぼ父親も育児に参加できるよう、通園教室の保護者に対して父親が参加可能な事業を周知し、父親の育児参加を促した。 ②子ども家庭支援センター子育てへ父親が関心をもち、参加してもらえるようパパ向けの講座等を実施した。また、父親と子どもが親子ひろばに立ち寄ってもらえるよう保育展示会などの機会をとらえ、親子ひろばのパパ向けイベントを紹介した。	c	①つくしんぼ新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、親子行事の中止や卒園式の短縮などを行ったため、事業数及び参加者数共に目標値（当初目標を達成した場合等で設定したもの）を下回る結果となった。 ②子ども家庭支援センター ③子ども家庭支援センター新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、父親向け講座、パパトークが2回中止となったが、父親の利用者数は増加しており、子育てへの父親参加が進んでいる。	b	①つくしんぼ行事の開催日を土日に実施することで、父親の参加機会を確保することができた。 ②子ども家庭支援センター講座の周知のみならず、子育てをするすべての保護者の居場所となる親子ひろばの周知を、乳幼児健診、保育展示会などの機会を通して行い、親子ひろばの父親利用が増えている。	B		
5-①	92	雇用における男女平等に関する講座等の開催	男女平等推進センター主催事業として仕事と生活の両立支援に関する講座を開催する事業。	毎年又は隔年で1回の講座実施。	男女平等推進センター主催事業として仕事と生活の両立支援に関する講座を定期的に開催できている状態。	人権平和課	女性の就業支援事業を実施。（講座3回）	女性の就業支援事業を実施。（講座3回就業体験2回）	グループワークを交えた講座を開催し、実践的なスキルを身に付ける機会を提供することができた。再就職につながった参加者もあった。	a	31年度取組目標のとおり実施したため。	a	アンケート結果では内容を高く評価されおり、再就職につながった参加者もあった。就業体験への参加者が少ないため、個別相談等への変更を検討する。	A		
5-①	93	特定事業主行動計画の推進及び啓発	平成21年度中に進捗状況を確認し課題について見直しを行った特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業。	出産介護休暇については、特定事業主行動計画で取得率100%の目標を掲げている。育児参加休暇についても、対象者すべてが取得することが望ましい。男性の育児休業は、特定事業主行動計画で取得率10%を目標としている。	職員が制度について十分に理解するなど日常の環境が整備され、働きやすい職場になっている。	職員課	・出産介護休暇取得率100% ・育児参加休暇取得率100% ・男性育児休業取得率10%	・出産介護休暇取得率80% ・育児参加休暇取得率60% ・男性育児休業取得率20%	・休暇制度について、庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を行った。 ・新入職員へ向け、新任研修の中で休暇制度の周知を行った。 ・子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行った。	c	出産介護休暇及び育児参加休暇については目標を達成することはできなかったが、男性育児休業取得率については目標を達成することができたため。	b	休暇制度の案内を庁内イントラネット掲示板及び新任研修にて周知を促したことが、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行ったことにより、男性の育児休業取得率について目標の数値を達成することができ、職員及び所属長への制度の理解を深めることができた。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
5-①	94	両親学級、プレママプレパパセミナー	妊娠・出産・育児・保護者の健康について、専門職による講義・実習を行い、子供や自らの健康や育児に関する知識の普及を図るとともに地域での仲間づくりを進める。	両親学級：年10回実施	地域での仲間づくりや健康育児に関する知識・情報を得て、安心して出産・育児ができる。	健康推進課			わくわくクラス：4回 194人。 ひかりクラス：6回 365人。 プレママプレパパセミナー1回 13人。 プレママプレパパセミナーは新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止。	妊婦とパートナー等家族が妊娠・出産に関する知識を得ることができ、地域で安心して出産・子育てすることにつながっている。	a	両親学級を目標回数10回実施できている。 プレママプレパパセミナーは1回中止となったが、1回実施できている。	b	地域での仲間づくりを意識し、ひかりクラス、わくわくクラスともに地域に配慮し参加者のグループを設定している。必要時相談の個別対応を行っている。また、必要時個別相談を行い、参加者の不安軽減に努めている。 今後、社会情勢を踏まえて希望する妊婦とその家族が安全な形で両親学級を受講できるよう工夫する必要がある。	A	
5-①	95	児童館での家族を対象とした土・日曜日の事業実施	平日に児童館施設を利用できない、家族・父親などが一緒に参加できるような事業を企画する。	土・日曜日の行事実施数：18回	平日に児童館を利用できない家族が、児童館でいきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課			土・日曜日の行事実施数：23回	平日に児童館を利用できない家族が、児童館でいきいきと過ごしている。	a	企画実施数は目標を達成した。	a	土曜日、日曜日に遠足や児童館まつりを企画し、平日に児童館を利用できない家族が参加できた。	A	
5-①	96	子育てへの男女共同参画に関する啓発	仕事と家庭との調和の意識作りへの情報提供や講座開催。	毎年又は隔年で1回の講座実施	仕事と家庭との調和の意識作りへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている状態。	人権平和課			講座1回	父子を対象とした料理講座を開催した。父子が共に調理に取り組むことで、性別にかかわらず家事・育児を担う意識を醸成することができた。	a	31年度取組目標のとおり実施したため。	a	アンケート結果では、参加者全員が講座の内容を高く評価し、父子ともに楽しかった等の感想が寄せられた。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
5-②	97	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児の援助を受けたい市民(利用会員)が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。 育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。	子育て相談室	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。 なお、平成31年度は子育て相談室が主管課となり、他の育児支援事業と一体的に実施することで市民の更なる利便性の向上を図っていく。また、親子ひろば事業と連携を図り、両方会員を増加させる。	援助会員数：248人 利用会員数：1,587人 両方会員数：14人	会員数のバランスの改善には結びつかなかったが、活動実人数では依然充足されているため、昨年同様円滑に援助活動に繋がることができた。 市民周知をさらに図るため、乳幼児健診や親子ひろば会場にて登録会を実施し、会員増加を図った。	b	利用会員の堅調な増加により総会員数は増加となった。しかし援助会員は微増に留まり、会員数のバランスが依然課題ではあるが、現状援助は充足されているため、活動面でのバランスは取れており、事業の充実を一定図れたと考えられるため。	c	利用会員についてはいざという時に円滑に依頼できるよう、具体的な依頼予定がなくとも会員登録しておくことを勧めているため、会員増に比して利用者は限定的であり、現状援助は充足されている。活動面では現在はバランスが取れているが、より安定的に事業実施していくために、援助会員数の増加、会員数のバランスを改善することが必要であるため。	B		
6-①	6再掲	子ども総合相談窓口の設置	子ども家庭支援センターを総合相談窓口として、子育て・子育てに関する各種相談の窓口を運営する事業。開館時間を火曜日～土曜日を、月曜日～土曜日にする方向で検討する。	相談受け入れ対応件数：(新規を含む)全9,500件 (妊娠期の相談：30件、子ども自身の相談：50件、虐待通告：150件、いじめ相談：30件)	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすくなり、解決しやすい状況となっている。また、ワンストップの相談体制が構築されている。	子育て相談室	妊娠期や、子どもに関する相談に関しては、総合相談窓口で受け入れていることが周知され、相談がしやすくなり、解決しやすい状況となっている。	相談受け入れ対応件数：全19,114件	職員の各種研修への参加や、会議にスーパーバイザーを招くことで、係内のスキルアップに努めた。また、研修の共有も図り、全体のボトムアップにも努めた。庁内関係部署に対しては、研修会の開催や講師を派遣することで、総合相談業務の周知が図られ、連携を深めることができた。 総合相談として妊娠期から18歳未満までワンストップの相談体制が整っている。	a	相談件数が目標を上回った。	b	係内のスキルアップは研修参加などで図れた。また、庁内関係部署に対して、研修会開催や講師派遣を通じて、総合相談業務の周知が図られ、連携の強化につながった。	A		



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業 対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠の方 開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会所） 屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設 開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7.5時間/日 運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種	利用者延べ数計：48,000名（妊娠の方の利用：100名、相談件数計：5,800件）	妊娠の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	子育て相談室	利用者延べ数計：55,000名（妊娠の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件）	妊娠の方も利用しやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。	利用者延べ数：46,686名（妊娠の方の利用：22名、父親の利用：1,061名、相談件数：3,235件）	地域で孤立することなく、安心して過ごせて、交流できる場の提供を行うことができた。虐待の通告件数の減少には至っていないが相談につながることで虐待の悪化が予防できている。	b	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、3月3日より親子ひろば事業が休止となり、年間実施日数が昨年度の1,483日から1,422日に減少したことにより、利用者延べ人数、相談件数が目標値に満たなかった。	b	利用者アンケートにおいて、利用目的が「他の利用者との交流」と回答した利用者が昨年度24%から22.7%と減少しているが、他の利用者との相談後の気持ちで、「すっきり」と回答した方が、昨年度52.7%から60.8%に伸びており、地域で孤立することなく子育てが行える環境の1つに親子ひろばがなっているといえる。このことから、悩みはあるものの問題解決力をもつ健康群の増加に寄与していると考えられる。	B	
6-①	76再掲	健康に関する各種相談事業	妊産婦や育児中の保護者に対し、保健師など専門職が訪問・面接等で行う相談。	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。	出生後120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な相談場所でき、育児不安の軽減ができる。	健康推進課	出生通知書受理100%、訪問率100%を目指す。ゆりかご面接は100%目指す。	妊娠期より切れ目のない支援を行う。ゆりかご面接は、産後実施しているアンケート中の「面接に満足している」の割合が100%を目指す。産後は120日以内に全家庭を訪問し、必要な支援が受けられる。育児や健康に関する知識の普及を図り、健康保持・増進に努める。地域の身近な場所でき、育児不安が軽減できる。	ゆりかご・こくぶんじ（妊婦面接）822件（面接率81%）出生1,003人、出生通知書受理1,015件（里帰り出産含む）産婦訪問963件（訪問率95%）母子保健の面接（650件）、訪問（292件）、電話相談（1,070件）・栄養相談面接11件・電話80件等による個別支援。	ゆりかご・こくぶんじ（妊婦面接）では、妊娠前から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、必要な支援を行った。ゆりかご・こくぶんじ（妊婦面接）の満足度は97.4%であった。出生後120日以内までの乳児のいる家庭に対して訪問し、子どもの発育発達の確認、及び産婦の育児不安の解消に努めた。また継続して支援が必要な対象者に対しては専門職が面接等で支援を行った。	b	ゆりかご・こくぶんじ面接をされずに出産した方には、新生児訪問で支援を行ったため。また、里帰りなどさまざまな理由で120日以内に訪問できなかった家庭に対しては、3、4か月健診において児の発育及び育児状況の確認を行い、継続支援が必要な場合は支援を継続したため。	b	訪問等の支援時に、育児や親子の健康に関する知識の普及を図り、支援が必要な対象者に対しては継続して支援しているため。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-①	15再掲	子ども家庭支援センター運営協議会の開催	市長の諮問により、子ども家庭支援センターの運営、相談支援関係業務と地域支援係の各所管業務・運営について、第三者的な視点で評価を実施し、市長への答申を提起するもの。これにより、市長は、答申を尊重し、課題改善に努める。	2年間での、答申内容への課題解決進捗状況：100%	答申課題への改善進捗が進められ、子ども家庭支援センターの運営・所管事業が充実している。	子育て相談室	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：100%	市民ニーズに応じた子ども家庭支援センターの運営が行われている。	運営協議会第7期答申内容の課題解決進捗状況：86.4%  なお、第8期の答申については、健康推進課において、子育て世代包括支援センター事業が開始されたことにより、一定の課題解決ができています。	子ども家庭支援センター運営協議会は、公募市民、利用者、子どもに関する団体、民生委員、小平児童相談所、小中学校保護者、市内保育施設等の保護者、高校の教員、識見者からなり、子ども家庭支援センターの子育て支援施策について、市民のニーズを踏まえた審議が行われた。	b	第7期子ども家庭支援センター運営協議会による答申内容の課題解決進捗率は、100%には達していないが、おおむね目標値を達成したと判断した。	b	答申内容において、実施できなかった課題が、親子ひろばにおける地区拠点の整備が含まれることから、地域における子育て支援サービスの充実につなげることができなかったが、おおむね目標値を達成したと判断した。	B	
6-①	98	児童館での乳幼児向け事業	児童館が実施する乳幼児とその保護者向けの各種事業。「親子で遊ぼう」「親子のわ」「読み聞かせ」「料理」「音楽会」など。	全館実施事業数計：550事業	多数の乳幼児親子が児童館を利用し、いきいきと過ごしている。	子ども子育て事業課	全館実施事業数計：750事業	全館実施事業数計：850事業	各館において、多数の乳幼児親子が児童館を利用し、手遊びや読み聞かせ、リトミックなどのプログラムを通して、いきいきと過ごしている。	a	実施回数は目標に達した。	a	年齢別の行事企画等、乳幼児親子が参加しやすい内容で実施できた。	A		
6-①	99	子育てガイド「ホッとおれんじこくぶんじ」の作成と普及	子育てに関する様々なサービスの総合的な案内をするためのガイドブックを作成、配布する事業。	作成回数：3年に1回	利用者にとってわかりやすく必要な情報が掲載されたガイドブックとなっている。	子ども若者計画課	より新しい情報が掲載された子育てガイドを発行するとともに、次年度以降の発行にむけた準備を行う。	より新しい情報が掲載された子育てガイドを発行した(3000部)。次年度以降の発行にむけ、事業者を選定し、官民協働発行に向けた協定を締結した。	利用者にとってわかりやすく必要な情報が掲載されたガイドブックとなっている。	a	保育所等の施設情報の更新や、新たに始まった幼児教育・保育の無償化に関する記事内容の追加をした子育てガイドを3,000部発行した。作成作業と並行して、次年度以降の発行についての事業者選定及び協定書の締結を行った。	b	情報の更新とともに、利用者提供する情報量やよりわかりやすい紙面構成という面から検討し、関係機関ホームページへの案内(二次元コードの利用)等の試みを行ったため、標記の評価とした。	A		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-①	100	公民館保育室事業	・就学前の子どもがいる女性の学習活動を支えるため、受講中に保育を行う事業の実施。 ・子どもの育ち・発達・生活等に関する学びの場を提供し、親に対する啓発事業を実施。	実施事業数：5事業	・幼い子がいる女性が学習活動を通じ、親子ともに仲間の中で学ぶ機会を持つことができている。 ・子育てをしている親が、子どもの育ち・発達・生活等に関することを学び、自分自身のこれからの生き方を見つめる機会を持つことができている。	公民館課			実施事業数：5事業	・幼い子がいる女性が学習活動を通じ、親子ともに仲間の中で学ぶ機会を持つことができている。 ・子育てをしている親が、子どもの育ち・発達・生活等に関することを学び、自分自身のこれからの生き方を見つめる機会を持つことができている。	a	すべての公民館で実施ができている。	b	講座終了後に各公民館で参加者によるグループ化を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大のために十分な対応ができなかった。	A	
6-①	101	乳幼児母性健康相談事業	妊産婦・乳幼児とその保護者を対象とし、子供の身体測定、保健・母性・栄養・歯科個別相談を実施する。地域の親子ひろばでの出張ミニ相談会も実施。	乳幼児母性健康相談：年9回 親子ひろばミニ相談会：年22回	より身近な場所で相談を受け、育児に自身が持てるようになる。	健康推進課	乳幼児母性健康相談：9回実施		乳幼児母性健康相談：年8回実施 親子ひろばミニ相談会：年17回	地域で専門職に育児に関する相談をすることができた。	b	新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止となったことから、目標回数は実施できなかった。	b	必要な市民が専門職による相談を受けることができたと考えられる。	B	
6-①	97再掲	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい市民（援助会員）と育児の援助を受けたい市民（利用会員）が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。 育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	援助会員数：450人 利用会員数：550人 両方会員数：20人	利用したい会員へのニーズと、援助してくれる会員数のバランスが良く取れており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。	子育て相談室			援助会員数：248人 利用会員数：1,587人 両方会員数：14人	会員数のバランスの改善には結びつかなかったが、活動実人数では依然充足されており、働き・支援したいといった声にも十分に答えられる、市民互助の実施がなされている。なお、平成31年度は子育て相談室が主管課となり、他の育児支援事業と一体的に実施することで市民の更なる利便性の向上を図っていく。また、親子ひろば事業と連携を図り、両方会員を増加させる。	b	利用会員の堅調な増加により総会員数は増加となった。しかし援助会員は微増に留まり、会員数のバランスが依然課題ではあるが、現状援助は充足されているため、活動面でのバランスは取れており、事業の充実を一定図れたと考えられるため。	c	利用会員についてはいざという時に円滑に依頼できるよう、具体的な依頼予定がなくとも会員登録しておくことを勧めているため、会員増に比して利用者は限定的であり、現状援助は充足されている。活動面では現在はバランスが取れているが、より安定的に事業実施していくために、援助会員数の増加、会員数のバランスを改善することが必要であるため。	B	
6-①	102	子育て中の親が学ぶグループの育成・支援事業	公民館で活動する子育て中の親のグループに、学習活動のためのグループ育成支援や保育支援を行い、親子ともに仲間づくりに取り組む事業。	活動グループ数：20団体 グループ活動の参加者数（就学前の子と親）：300人	親子それぞれに仲間づくりをし、子どもの育ちや親の暮らしのあり方などを、仲間とともに考え合う機会が持てている。	公民館課			活動グループ数：27団体 グループ活動の参加者数（就学前の子と親）：416人	全館でグループ活動ができています。	a	数多くのグループと親子に利用してもらうことができました。	a	単に公民館の保育を利用するだけでなく、グループが企画した講座や公民館まつりにも参加し、仲間づくりとともに親の育ちにも寄り添っている。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-①	103	子育てサークルの育成及び支援	親子の「わ」の事業やおもちゃ図書館の事業を通じて、子育てグループの育ちのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所の提供などの支援をする事業。	自主グループや親子の「わ」のグループなどの実施を6館で行う。	多数の乳幼児親子が児童館を利用し自主的にいきいきと活動している。	子ども子育て事業課			親子の「わ」などの実施を6館で行った。実施事業数計：265回	職員と一緒に手遊び・季節の簡単工作・読み聞かせ・体操などを行い、乳幼児親子同士の交流の場にもなっている。	a	全児童館6館で親子の「わ」などの事業を実施した。	a	親子の「わ」など、多数の乳幼児親子が児童館を利用し自主的にいきいきと活動している。今後、子育てグループのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所の提供などの支援をしていく。	A	
6-①	104	地区連絡協議会 (地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う協議会)	児童相談センターにより設置された協議会で、児童委員が事務局、市は協力の立場の事務局となっている。児童委員、児童相談所、学校等の関係機関による協議会。地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う事業。	協議会参加人数：180人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われ、十分な連携が図られている。	地域共生推進課			協議会参加人数：180人	四者協(児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター)の四者による地区連絡協議会)で密に情報交換・協議等が行われた。	a	目標人数を達成。児童に関連する様々な関係機関から多数参加があった。	a	「顔が見える地域づくり-切れ目のない支援のために-」をテーマに、全体会では、中高生ホッとステーション代表・あらかわ子ども応援ネットワーク代表の大村みさ子さんによる講演「顔が見える地域づくり~地域と中学生」、分散会では各小学校区に分かれ講演の内容や地域について情報交換を行った。各関係機関相互の今後の連携にもつながる有意義な会であった。	A	
6-①	105	子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業	子育てをともに支えあえるまちをつくるために、市内各親子ひろばの運営拡充と、講習会、イベント、広報活動、情報交流、ボランティアの参加等を進めていく事業。各ひろば事業を展開する市民活動団体等と市との連携を強化し、全市課題解決に向けて。子ども家庭支援センターを中心とし、各スタッフとセンター職員がお互いに顔のみえる、相談しやすい環境を作り、全体の底上げを行う。	各親子ひろば等巡回回数：延べ100日 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：2件	子育て・子育てに関する、市内各活動団体等と子ども家庭支援センターが十分につながり、市内課題解決ができて、子育て・子育てしやすいまちとなっている。	子育て相談室			各親子ひろば等巡回回数：延べ287日(延べ605回) 市と活動団体等との連携事業の企画立案・実施数(研修会・イベント・啓発活動等)：2件	利用者支援事業(基本型)の地域連携、地域資源開拓事業として、国分寺子育て支援団体連絡協議会と協働で、国分寺市内で活動する子育て支援活動団体等との情報交換の場として円卓会議を実施。また、市内を3地区に分け、地区連絡会を実施し、地域団体等と協力しながら、子育てしやすいまちの推進を図った。  ※参考 円卓会議 毎月1回(参加団体数：平均30団体)	a	新型コロナウイルス感染症対策のため、2月からイベント中止、3月親子ひろばなど事業休止したことに伴い、巡回回数が減少したが、目標値を達成した。	a	利用者支援事業(基本型)において、子育て支援パートナーが中心となり、地域との情報交換及び交流を進め、地域の子育て支援活動をする団体等との連携に努めた。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-①	106	保育所地域支援事業	保育所の行事等に、保育所に入所していない親子が参加し交流を行う事業。	全園実施	地域の実情に応じた事業が展開されている。	子ども子育て事業課	/	/	全園で実施した。	地域の実情に応じた事業が展開されている。	a	全園での事業の展開が行われている。	a	開催曜日や参加しやすい内容にするなど工夫し開催した。	A	
6-①	107	職員の地域会議等への参加	児童館職員・学童保育所職員が青少年地区育成や教育フォーラム、各シンポジウム・地域子ども会や他施設利用者協議会、自治会会議などへの参加をし、地域の中での子育て・子育て支援の一役を担う。	地域会議等参加数：240回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、地域の子育て支援に貢献している。	子ども子育て事業課	地域会議等参加数：140回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、関係団体と連携し、行事参加した。	地域会議等参加数：117回	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報を発信し、関係団体と連携し、行事参加した。	c	参加回数は目標に達しなかった。	a	児童館・学童保育所職員が目的に適切な会議へ参加し、情報を発信し、行事参加したり地域の子育て支援に貢献している。	B	
6-①	108	ホームページ、ツイッターによる子育て関連情報の発信	ホームページやツイッターから子育て・子育てに関する情報をタイムリーに発信する。	ホームページ（「子育て支援国分寺」のアクセス数）：2,200件/月 ツイッター：6件/月	市民が利用しやすいホームページ、ツイッターになっている。	子ども子育て事業課	ホームページ（「子育て支援国分寺」のアクセス数）：2,000件/月 ツイッター：4件/月	ホームページ（「子育て支援国分寺」のアクセス数）：2,500件/月 ツイッター発信数：6件/月	ホームページ及びツイッターで情報発信をする際には、利用者が利用しやすいよう記載内容に留意した。	a	ホームページのアクセス数は増えている。	a	ホームページ及びツイッターで情報発信をする際には、利用者が利用しやすいよう記載内容に留意した。今後も、行事情報等をホームページ及びツイッターで情報発信していることを利用者に機会あるごとに伝えていく。	A		
6-②	109	保育所定員数の適正化	待機児童数に合わせ定員を変更(増加)する事業。	認可保育所の整備事業と併せた定員変更。	定員内訳の見直しによる均衡のとれた定員設定。	子ども若者計画課	/	/	定員変更により2名の定員増を行った。	定員の内訳を見直し、変更を実施したことで、入所を希望する者が入所しやすい状況を作ることができた。	b	定員変更を行ったことにより、受け入れ児童数を拡充することができたが、待機児童の解消には至らなかった。	b	定員増により、入所を希望する者が入所しやすい状況を作ることができたため。	B	
6-②	110	認証保育所事業	長時間保育、小規模保育等の多様な保育スタイルを希望する家庭に選択肢の一つとして用意する事業。	4施設（現状維持）	質の高い保育の実施。	子ども子育て事業課	/	/	4施設 A型3園（定員総数：120人） B型1園（定員総数：15人） 合計定員135人	多様な利用者ニーズに対応できる環境を維持している。また、基幹型保育所システム事業を通じて、認証保育所の保育の質の向上を図っている。	a	目標施設数を維持できている。	b	利用回数や長時間保育等の多様な保育スタイルを希望する家庭に選択肢の一つとして用意し、利用しやすい環境を維持できている。	A	
6-②	111	家庭的保育事業	家庭的保育を希望する家庭に選択肢の一つとして用意する事業。	4施設（現状維持）	質の高い保育の実施。	子ども子育て事業課	/	/	4施設（現状維持）	家庭的な雰囲気の中で、きめ細かい保育を実施。	a	目標に向け維持できている。	b	子ども達の成長を保護者・保育者・地域で見守るという安心できる環境が維持できている。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-②	112	待機児童解消のため認可保育所の増設	子ども子育て支援事業計画に基づき平成29年度待機児童を解消する。	平成29年度までに待機児童を解消する整備の実施。	地域偏在のない適正な整備の実施と状況に応じた整備数の変更。	子ども若者計画課			認可保育所2施設を整備し、163名の定員拡充を行った。	整備した2施設については、いずれも駅に近い場所であり、利便性及び待機児童の地域的偏在を考慮し整備することができた。	c	子ども・子育て支援事業計画に基づき、概ね計画通り整備することができたが、待機児童解消には至らなかったため。	b	実績のとおり、利便性及び待機児童の地域的偏在を考慮し整備することができたため。	B	
6-②	113	保育施設の質の向上(基幹型保育所システム)	基幹型保育所同士の相互作用機能、他機関との連携機能、基幹型保育所以外の保育施設への助言支援・コーディネート等機能など、基幹型保育所システムを運用し、保育施設(認可・認可外)の保育所の質の向上を図る。	当該年度の基幹型保育所システム事業計画による事業実施件数。	質の高い施策の実施。	子ども若者計画課			31年度基幹型保育所システム事業実施件数18事業実施	前年度の事業内容を振り返り、課題やニーズ等を正確に把握することにより、市内保育施設の保育の質を維持・向上するよう事業を実施した。	b	保育大会については、キャリアアップ研修の実施に替えたことから未実施であったが、研修事業を中心に、各種事業を行った。また、機関誌については、特別号を含め4号発行した。	b	前年度の事業内容を振り返り、課題やニーズ等を正確に把握することにより、市内保育施設の保育の質が維持・向上する事業の実施した。また、各種事業において、アンケートを実施し、各保育園の横のつながりの強化の必要性の把握、よりニーズにあった効果的な研修の手法について検討を行った。	B	
6-②	114	認可外保育施設保育料助成事業	認可外保育施設の各施設に入所している児童の保育料の一部を月額助成することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、子育て支援制度の充実を図る。	対象者数：周知100%	助成者数：助成100%	子ども子育て事業課			年間延べ周知者数：1,696人 周知：100%	助成者数：1,598人 助成率：助成94.2%	b	市報・ホームページでの周知、また、施設を経由して、申請書類を保護者に手渡ししているが、申請主義による助成のため、全員が申請するに到っていない。また、令和元年10月から幼児教育・無償化(以下、無償化と言う。)開始に伴い、無償化対象者は保育料から無償化給付分の控除後の差額につき、助成を行うため、差額が発生せず、助成対象外の場合が発生しているため、今後も助成率100%としない可能性もある。	b	市報・ホームページでの周知、また、施設を経由して、申請書類を保護者に手渡ししているが、申請主義による助成のため、全員が申請するに到っていないため、全員には助成できていない。また、令和元年10月から幼児教育・無償化(以下、無償化と言う。)開始に伴い、無償化対象者は保育料から無償化給付分の控除後の差額につき、助成を行うため、差額が発生せず、助成対象外の場合が発生しているため、今後も助成率100%としない可能性もある。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-③	115	基幹型保育所同士の相互連携事業	運営主体の異なる基幹型保育所が、人材交流や情報交換等を通じて、各々の持つノウハウや知識を共有することで相互連携を強化する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考) 保育の相互見学、園内研修、国分寺市保育大会	基幹型保育所が人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携が強化され、市内教育・保育施設へのきめ細かい支援ができる状態にある。	子ども若者計画課			30年度と同様に原則全保育施設を対象を拡大して、事業を実施した。 【保育交流参加園】5園 【保育見学参加園】23園 【保育大会】キャリアアップ研修の実施に切り替えたことから未実施	基幹型保育所が交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携を強化するとともに、各基幹型保育所内で、得た情報や、学んだことを共有する機会を設け、市内保育施設における保育の質の向上を図った。また、基幹型保育所にとどまらず、市内全保育施設を対象とすることで、施設間の連携の強化にもつながった。	b	情報交換やノウハウの共有のための事業としての行事・保育見学や保育交流は、年間を通し実施できた。保育大会については、知識の向上という視点から、キャリアアップ研修の実施に替えたため、実施しなかった。	b	基幹型保育所が交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所同士の連携を強化するとともに、各基幹型保育所内に、得た情報や、学んだことを共有する機会を設け、市内保育施設における保育の質の向上につながった。また、基幹型保育所にとどまらず、市内全保育施設を対象とすることで、当該施設における連携の強化にもつながった。今後は、行事見学等へ、より多くの園の参加を促すため、実施調査の時期の工夫などが考えられる。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-③	116	エリア内の保育所等の相互連携推進事業	相互連携と外部機関との連携により得たノウハウや知識を、各エリア内の保育所等に還元する事業。また、エリア内の保育所等の相互連携を強化・推進する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考) 研修実施、保育士・専門職連絡会、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練	基幹型保育所が情報交換や交流の支援を行うことで、各エリアの教育・保育施設等の連携が強化され、それらがそれぞれ質の高い教育・保育を実践している。	子ども若者計画課			<ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹型保育所主催研修・キャリアアップ研修 2分野(1分野5回)実施 修了者計65人</li> <li>●スポット研修 4回実施 参加人数計291人</li> <li>●各職種別連絡会(エリア別) 園長1~2回・保育士4回・栄養士4回・看護師5回)開催</li> <li>●情報誌発行 4回</li> <li>●学校訪問実施 参加者総数453人</li> <li>●災害時対応訓練等の実施 WEB171による訓練 3回</li> </ul>	各保育施設が近隣園を見学する機会を設けるなど、各保育施設が積極的に情報交換や連携を図りやすくなるように機会を提供するとともにその支援を行った。事業を通じて得た知識・経験や、他園の保育内容等が還元されることにより、各保育施設における保育の質の向上につながっている。	b	研修、各職種別連絡会(エリア別)園長・保育士・栄養士・看護師)、情報誌発行、学校訪問、災害時対応訓練等を行った。なお、学校訪問については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止としたものもある。	b	各保育施設が近隣園を見学する機会を設けるなど、各保育施設が積極的に情報交換や連携を図りやすくなるように機会を提供するとともにその支援を行った。	B	
6-③	117	基幹型保育所と外部機関等との相互連携推進事業	基幹型保育所が、市の子育て支援・母子保健関係機関や、学術機関等と連携し、保育に関する最新情報や専門知識を収集・習得する事業。	平成31年度事業計画による(以下参考) 子ども家庭支援センターとの連携、つくしんぼとの連携、健康推進課との連携、小学校との連携。	基幹型保育所が各機関と人材交流や情報交換を積極的に行うことで、基幹型保育所が保育所保育以外の情報や知識を習得し、それを市内教育・保育施設へ還元できる。	子ども若者計画課		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターとの連携事業として出前保育を実施 4回</li> <li>つくしんぼ・保育所相互研修派遣事業として、つくしんぼの見学会実施 3回・参加者数46人</li> <li>健康推進課との連携事業(かめちゃん) 月1回(3月除く。)実施</li> </ul>	基幹型保育所以外の保育施設においても、他機関との連携を図れるよう基幹型保育所が機会を提供するとともにその支援を行った。また、子ども家庭支援センター及び健康推進課については、その役割等を情報誌において紹介した。各事業をとおして基幹型保育所を含めた市内保育所の保育士等が情報や知識を習得することにより、市内教育・保育施設への還元が図れている。	b	事業計画に基づき、子ども家庭支援センターとの連携事業、つくしんぼ・保育所相互研修派遣事業、健康推進課との連携事業(かめちゃん)を実施した。なお、健康推進課との連携事業(かめちゃん)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3月は中止した。	b	基幹型保育所以外の保育施設においても、他機関との連携を図れるよう基幹型保育所が機会・情報を提供した。	B		



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-③	118	基幹型保育所によるその他の事業	上記に加え、基幹型保育所が、市の保育の質の維持向上と、安心・安全な保育所等の運営に資するために行う事業。	平成31年度事業計画による(以下参考)巡回相談等事業、指定相談事業、利用者アンケート	市内教育・保育施設が質の高い教育・保育を提供している。	子ども若者計画課			心理相談員による巡回相談・指定相談実施 巡回相談78回(1施設当たり年2回) 指定相談15回 実施  研修等の事業実施後において、事業利用に係るアンケートを実施した。	巡回相談・指定相談事業においては、心理相談員が各保育施設の課題やニーズを的確に把握し、必要な支援が行われた。また、次年度以降、より効果的かつ効率的な運用のために施設当たりの実施回数の見直しなどを行った。なお、より現場のニーズにあった事業となるよう、研修等各事業を実施した後は、当該事業を利用した保育士等からアンケートを取得し、特に研修については、以後実施する内容の検討材料とした。	b	事業計画に基づき、心理相談員による巡回相談・指定相談、利用者アンケートを実施した。	a	巡回相談・指定相談事業においては、心理相談員が各保育施設の課題やニーズを的確に把握し、必要な支援が行われた。また、基幹型保育所による巡回相談実施における心構えの指導の徹底等を通じ、円滑な事業の実施につながるなど、事業改善が見られた部分も多かった。	A	
6-④	119	子ども家庭支援ショートステイ	保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合、児童養護施設などで6泊程度までの一定期間子どもを入所させ養育を行う事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分にこえて、必要な支援が実施できている。レスパイト機能なども、一定程度希望にこえられている。虐待の減少が見られる。	子育て相談室			利用申請数に対する利用決定数の比率：100%  利用人数：7人 利用日数：34日	ケースワーク上の利用も含め、必要な家庭、希望する家庭が利用できており、虐待の予防にもなっているといえる。	a	利用決定数は100%となっている。利用人数・日数共に増加している。	b	ケースワーク上の利用など、必要な家庭が利用することはできている。就労や入院、精神的な支援など幅広く利用希望がある。	A	
6-④	120	延長保育事業	保育時間の延長を実施する事業。通常の18時までの保育時間を20時まで延長して実施する施設を拡大する事業。	現状維持	質の高い延長保育事業の実施。	子ども子育て事業課			1時間延長：14園 2時間延長：21園	ニーズにあわせた延長保育事業を実施した。	a	平成30年度同様に1時間延長14園、2時間延長21園で実施している。	b	保護者の利用形態に対応するとともに、安全な保育環境の維持ができてい	A	
6-④	121	産休明け保育事業	0歳児保育で産休明け(生後56日)から受け入れを行う事業。実施園を増やす。	全園実施	質の高い産休明け保育の実施。	子ども子育て事業課			実施31園	質の高い産休明け保育を実施した。	c	平成31年度目標に向けて着実に実施数を増やすことが出来たが、目標には至らなかった。	a	多種多様な保護者の勤務形態に合った改善に向けて今後も調整していく。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目									
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果								
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題										
6-④	48再掲	障害児保育事業	障害を持つ児童を保育所で保育する事業。受入人数を増やす。	待機児童解消及び全園受入れ	質の高い障害児保育が施されるとともに保護者の入所手続きの簡略化が図られている。	子ども子育て事業課	障害児の受入施設数及び人数は増加した。未実施の保育所もあるため、実施園を増やしていく必要がある。	受入施設数：25園	25園のうち、私立保育所21園に対して障害児保育に係る経費を補助した。31年度は基幹型保育所システム事業において、障害児保育分野でキャリアアップ研修を実施し、障害児保育の質の向上を図った。	b	障害児の受入人数は増加している。受入施設数に関しては、平成30年度の実績である私立保育所16園と比較し、目標に向けて受入園数を増やすことができた。今後も引き続き障害児の受け入れを推進していく。	b	障害児の受入れに係る経費を補助することで、職員の加配が実施され、一人ひとりの特性に応じた保育が実施された。	B										
																子ども子育てサービス課	2名の保育コンシェルジュ体制で望む。より一層保護者に寄り添った相談対応を受け、入所のための保育所見学の日程調整を行い、保護者の負担軽減を図っていく。積極的に保護者への情報提供を行っていく。	待機児童数：125人 年間障害児受入人数：722人	保育コンシェルジュを2人に増員し、より一層保護者に寄り添った相談対応・積極的な情報提供を実施した。以前は保護者が行っていた園見学の日程調整を保育コンシェルジュが担い、さらに園見学に同行し、保護者の負担軽減と不安解消を図った。	b	待機児童が解消されていないが、年間延べ利用人数が増えたため。	b	保育コンシェルジュを2人に増員し、より一層保護者に寄り添った相談対応・積極的な情報提供を実施した。以前は保護者が行っていた園見学の日程調整を保育コンシェルジュが担い、さらに園見学に同行し、保護者の負担軽減と不安解消を図った。以上のことから平成31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B
																子ども若者計画課		待機児童の解消に向けて2施設整備を行った。	新しく整備する保育所においても障害児保育が実施されるよう、31年度中に行った令和2年度整備に係る保育所の募集について、障害児保育の実施を必須とした。	c	障害児の受入れ人数及び受入園数は着実に増加しているが、目標の達成までには至っていない。	b	新しく整備をする保育所においても質の高い障害児保育が実施されるよう、31年度に行った令和2年度整備に係る保育所の募集について、市内全保育施設の質の維持・向上に係る取組である基幹型保育所システム事業の活用がなされるよう、募集要項にその旨記載した。	B

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-④	122	一時・緊急一時保育事業	一時的に保育が必要な児童を保育所で保育する事業。緊急性に依り、緊急一時・一時保育の別がある。	子ども・子育て支援事業計画による。	質の高い一時・緊急一時保育の実施。	子ども子育てサービス課	家庭保育者のみならず、待機児童保護者の利用も増加傾向にあるため、一時保育実施施設の拡大を目指す。関連機関(健康推進課や子育て相談室等)との連携を密にし、緊急一時保育の申請手続きを迅速に対応していく。	2名の保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、実施保育所へ予約状況を確認し必要な情報提供を行う。関連機関(健康推進課や子育て相談室等)との連携を密にし、より積極的に保護者と関わりを持ち手助けを行う。	一時保育年間延べ590人 緊急一時保育年間延べ265人 合計 855人 平成31年度より西国分寺保育園が一時保育事業を休止したため一時保育の延べ利用者数が大幅に減少した。緊急一時保育については平成30年度に比べ利用者数が増加している。	2人の保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、実施保育所へ予約状況を確認し必要な情報提供を行う。関連機関(健康推進課や子育て相談室等)との連携を密にし、より積極的に保護者と関わりを持ち手助けを行った。 なお、一時・緊急一時保育事業においても質の高い保育を実施するため、保育士等へは基幹型保育所システム事業において研修等を実施している。	d	平成31年度より西国分寺保育園が一時保育事業を休止したため一時保育の延べ利用者数が大幅に減少した。今後も周知等でさらなる利用拡充を図っていく。	b	2人の保育コンシェルジュが保護者に寄り添いながら相談を受け、実施保育所へ予約状況を確認し必要な情報提供を行う。関連機関(健康推進課や子育て相談室等)との連携を密にし、より積極的に保護者と関わりを持ち手助けを行った。以上により、平成31年度の目標はおおむね達成したと思われる。	C	
6-④	123	認定こども園運営事業	保育園、幼稚園それぞれの長所を生かし、事業運営を図る。既存施設の改修を踏まえ、事業展開していく。	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども・子育て支援事業計画による。	子ども子育て事業課			なし	市内に認定こども園がないため、実績はない。	e	該当施設なし	e	該当施設なし	E	E
6-④	124	病児・病後児保育事務事業	病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業。 また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。	現状維持	質の高い病児・病後児保育の実施及び手続きの簡略化。	子ども子育てサービス課	病児・病後児施設が市内に4施設、各施設2名の定員と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を実施して保育の質の向上を目指す。登録申請書も現状に沿った修正を行う。	4施設	平成31年10月より病児対応施設において病後児の定員を4人から6人(うち病児は2人から3人)に拡充した。対象児童についても小学校3年生までの学童通所児童に拡充した。	b	平成31年10月より病児対応施設において病後児の定員を4人から6人(うち病児は2人から3人)に拡充した。対象児童についても小学校3年生までの学童通所児童に拡充した。また小児総合医療センターにおける広域利用施設の開設により、さらなる定員拡充を図っていく。	b	保育の質の向上のために、継続して実施4施設と市で年間4回の連絡会を実施し、情報共有、意見交換を行い、登録申請紙と医師連絡票も現状に沿った修正を行った。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-④	125	育児支援ヘルパー派遣事業	産前支援、産後支援及び育児支援が必要な家庭にヘルパーを派遣する事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に対応して、必要な支援が実施できている。育児に不安を抱えた保護者への支援により、安定的な状態が保て、虐待の減少が見られる。	子育て相談室			利用申請数に対する利用決定数の比率：100% 派遣世帯実数：96世帯	派遣が必要で希望する家庭に対して、ヘルパーを派遣することができている。ヘルパーの理解を深めるため、研修を実施できている。育児支援ヘルパーを導入することで虐待の予防、未然防止ができていくといえる。	a	利用決定数は100%となっている。派遣世帯実数が昨年度より増加している。	b	利用申請に対してヘルパー派遣はできているが、ヘルパーの不足により、希望通りの派遣となっていない状況である。ヘルパー派遣日数・時間数など、希望だけではなく、家庭状況・産婦の状況に合わせた派遣ができるように検討していく。	A	
6-④	126	トワイライトステイ	保護者が仕事等で常習的に帰宅が夜間に渡る家庭等で、子どもに対する生活指導や家事等の面で困難を生じていると認められる場合、子どもを午後10時位まで保育する制度について研究を行う。	ニーズの把握及び制度についての研究。	保護者の帰宅が常習的に夜間に渡る家庭等の子どもが安心して過ごしている。	子育て相談室			ニーズ把握に努めた。	ショートステイの延長、保育園・学童の延長などで賄えている現状がある。	c	トワイライトステイの必要性を検討していく必要がある。	c	トワイライトステイの必要性を検討していく必要がある。	C	
6-⑤	37再掲	学童保育所中学生障害児保育	最長中学校3年生までの障害児を学童保育所で受け入れる事業。中学生障害児の放課後の受け入れについて、今後のニーズに対応するため、学童保育所以外の事業の取入れなど、各課連携して市の方針を検討していく。	定員：児童館併設学童保育所4施設で各4人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行う。）	学童保育所が、中学生障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。また、学童保育所以外の事業の活用が図られ、居場所が充実している。	子ども子育て事業課			利用希望のあったすべての児童について、3施設2名ずつ計6名受け入れを行った。	利用希望のあった施設では加配職員を配置し、一人ひとりの障害の特性に応じた支援を行うとともに、地域施設利用や、買い物体験を通して、自立に向けた行事を実施した。	b	3施設で2名ずつ計6名受け入れた。	b	児童館の交流事業を通して自立に向けた体験を積むことができた。今後も中学生障害児の充実した居場所づくりに努めていく。	B	
6-⑤	38再掲	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	学童保育所での障害児の受け入れを行い、保護者の就労等の支援を行う。職員の技量の向上等により障害児保育の質の向上を図る。	学童保育所の増設等に伴い定員増を図る。障害児保育に資する研修を実施する。	学童保育所が、障害児が放課後いきいきと過ごす居場所となっている。	子ども子育て事業課			各施設（18施設）定員：低学年1人高学年1人（事業に支障のない範囲で定員を超えての受け入れを行っている。）研修の実施：有	学童設置により、入所施設が増え、定員が増えた。障害児保育に資する研修を実施するとともに、外部の関係機関が実施した障害児保育に関する研修にも参加した。	a	公設学童保育所、民設民営学童保育所新設により入所施設が増えた。障害児保育に資する研修を実施した。	b	学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所している。引き続き安心・安全な保育環境の整備を行いながら、障害児の受け入れを行っていく。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目			
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果		
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題				
6-⑤	127	学童保育事業	保護者の労働等により、適切な監護を受けられない児童について、家庭に代わり保育する事業。市立学童保育所の保育時間は、8:00~19:00で、日曜・祝日等は閉設。民設民営学童保育所の設置も促進。	子ども・子育て支援事業計画による。	整った設備・運営環境の下で、放課後適切な監護を受けられない児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育てサービス課	公設公営の申込みについては、入所要件の基準を満たしているか厳正な審査を実施し、迅速な対応を行っている。	障害児年間延べ登録人数：713人	公設公営の申込みについては、入所要件の基準を満たしているか厳正な審査を実施し、迅速な対応を行い、障害児申込児童は全入した。	a	希望児童が全員入所したため。	b	公設公営の申込みについては、入所要件の基準を満たしているか厳正な審査を実施し、迅速な対応を行い、障害児申込児童は全入し、平成31年度の目標をおおむね達成したと思われるため。	A				
										子ども若者計画課	民設民営学童保育所を3施設整備し、73名の定員を拡充した。	量的実績に記載のとおり、狭隘状況解消のため定員を拡充した。また、整備した3施設では、設備や運営環境を整えたことで、入所した児童がいきいきと遊び、生活できる環境を確保した。	c	子ども・子育て支援事業計画で定める整備量には至らなかったため。		c	質的実績に記載のとおり、民設民営学童保育所を整備したことで、狭隘状況解消のため定員を拡充でき、設備や運営環境を整えたことで、入所した児童がいきいきと遊び、生活できる環境を確保できた。しかし、多くの公立学童では、定員を超えた受け入れを行っており、狭隘状況の解消に向けた整備が引き続き必要である。	C
													子ども子育て事業課	公設公営：5施設、公設民営13施設、民設民営：8施設		公設公営：5施設、公設民営13施設、民設民営：8施設	民設民営学童保育所を3施設誘致整備するとともに、公設公営の第二本多学童保育所及び第三本多学童保育所を開設し、児童の安心安全な保育環境の向上を図った。	a
6-⑤	128	学童保育所三季休業時保育事業	学童保育所において、三季休業時(春夏冬休み)のみ保護者の労働等により、適切な監護を受けられない児童を受け入れる事業。	三季休業保育を希望する児童すべての受け入れ。	整った設備・運営環境の下で、三季休業日に適切な監護を受けられない児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課	入所要件を満たした三季休業保育希望者は全員入所できた。三季休業保育登録児童数：126人	それぞれの施設の状況に応じて必要な職員を配置し、児童がいきいきと遊び、生活できるよう、見守り等を行いながら安心・安全な保育の実施に努めた。	a	三季休業保育を希望する児童すべてを受け入れできた。	b	入所要件を満たした三季休業保育希望者は入所した。引き続き、整った環境整備に向け取り組みを行っていく必要がある。			A			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				自己評価結果	(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
6-⑤	129	学童保育所の整備計画	平成21年度策定の施設整備計画に基づき、老朽化、狭隘化への対応のため施設整備をしていく。また、入所児童数増加への対応の必要性から、新たな整備計画を検討する。	新たな整備計画に基づく整備。	狭隘状況が解消された環境で、入所児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課			公設学童保育所1施設、民設民営学童保育所3施設を新規に設置した。	設置したエリアの学童保育所は狭隘状況が緩和され、余裕のある遊び場が確保できた。	a	狭隘状況の悪化している施設エリアに学童保育所の増設を行った。	c	設置できたエリアの学童保育所については狭隘状況が緩和されたが解消まで至らない施設があるため、継続して整備する必要がある。	B	
6-⑤	130	学童保育所の保護者会活動の支援	学童保育所の保護者会活動へ、施設の利用や職員の活動協力などを行う。	保護者会への協力施設数：全施設	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	子ども子育て事業課			保護者会への協力施設数：全施設	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	a	全施設において可能な限り、活動支援を行った。	b	学童保育所の保護者会活動の支援をしている。	A	
6-⑤	131	小学校高学年の放課後の居場所づくり	児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業(学童保育所)が対象とする範囲に小学校高学年も含まれることとなったことを踏まえ、放課後の居場所づくりに取り組む。	放課後児童健全育成事業(学童保育所)で小学校高学年児童を受け入れる。	放課後適切な監視を受けられない小学校高学年児童がいきいきと遊び、生活している。	子ども子育て事業課			該当なし。	該当なし。	e	該当なし。	e	該当なし。	E	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
7-①	24再掲	子ども野外事業 (*こくぶんし青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。  *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	9公園	乳幼児親子や小中学生が、スタッフ常駐の下、安心して野外体験ができる。	市内9公園で実施した。  市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作った。 この事業の実施を通して、小学生については屋外遊びから生きる力を身につけることができ、乳幼児親子については交流することにより、育児不安の軽減につながり、リフレッシュできているものと考える。	a	どの公園においても、利用者数は午前・午後ともに安定している。市内全体のバランスを考慮し、新たに事業実施可能な公園を検討していく必要がある。	b	地域に根差した安定した運営がなされていた。協働事業として、引き続き事業者と協力して事業展開を行っていく。	A		
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室										
7-①	66再掲	プレイステーション事業	青少年がいいきぎと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理・運営を委託する事業。	年間来場者数：15,000人(単年度)	青少年がいいきぎとして遊べる遊び場が提供できている。	社会教育課			年間来場者数：9,128人(単年度)  青少年がいいきぎと遊べる遊び場を提供した。子どもが「居場所」と思える場となるよう事業内容の充実を図った。	c	新型コロナウイルス感染症対策のこともあり、3月はほとんど休園したことから、来場者は目標に至らなかったが、プレイリーダーの指導のもと、子どもたちがいきいきと遊べる遊び場が提供できた。	a	プレイリーダーの指導のもと、様々な体験ができる遊び場として、子どもたちが豊かな心を育む場の提供ができた。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
7-①	132	自然や生き物との触れあいを通し、自然の不思議や生命の大切さを主題とした体験学習施設の検討	小学生を主に利用対象とし、既存施設(緑地・姿見の池)などを利用して、自然や生き物との触れあう場として親水施設、ピオトープ等の充実を図るため調査・検討する事業。	体験学習の場：2箇所以上	市内にある2箇所以上の緑地・ピオトープ等において、子ども達の自然環境体験学習が実施されている。	緑と建築課	子ども体験学習の実施(2回)。	西窓ヶ窪緑地において昆虫と植物に関する体験の場を各1回提供する。(計2回)	子ども体験学習を2回実施した。昆虫編の参加者：2日間で延べ71名 植物編の参加者：13名	西窓ヶ窪緑地において昆虫と植物に関する体験を各1回ずつ実施することで、子どもたちが植物や昆虫などの自然に触れあうことができた。	a	目標を達成できたのでaとした。	a	目標を達成できたのでaとした。	A	
7-①	133	学童体験農園の充実	学校近隣の農地を借用し、児童が土に触れ、種まきから収穫までの一連の作業を通して、心豊かな児童の育成を図る事業。	3校で実施	協調性を養い、成就感を味わわせることができる。	学校指導課			3校で実施。	協調性を養い、成就感を味わわせることができた。	a	小学校3校で、学童体験農園を実施した。	a	学童体験農園において農作業をすることで、協調性を養い、収穫までの一連の作業を行うことで成就感を味わうことができた。	A	
7-①	134	日光移動教室の充実	校外活動の一環として、小学6年生全員を対象として実施する移動教室参加者に補助を行う事業。	対象児童数：916人 補助金額：8,427,200円	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができている。	学務課	対象児童数：983人 (6年生全員) 補助金額：9,043,600円		対象児童957人 8,804,400円の補助金支給を行った。	対象児童が移動教室で充実した体験学習ができた。	a	各小学校と連携して補助金の交付をすることができた。なお、当初目標を達成した場合等で設定した目標を達成することはできなかったが、当初設定した目標を達成することができた。	a	宿泊を伴う校外活動で、教室とは異なる学び・体験を得ることができた。補助金を支出することで保護者の負担軽減も図ることができた。	A	
7-①	135	芸術鑑賞教室事業	音楽・演劇等を鑑賞することにより、生活を明るく豊かにする芸術について基礎的な理解を深め情操教育の充実を図る事業。	小学校：2回(全校合同) 中学校：各校1回	情操教育の充実が図られている。	学校指導課			小学校：2回(全校合同) 中学校：2校1回ずつ	情操教育の充実が図られた。	c	小学校では全校合同で2回実施できたが、中学校では新型コロナウイルス感染症対策のため、5校中2校1回ずつの実施のみとなった。	b	芸術・演劇等を鑑賞することで、芸術の基礎的理解を深め、情操教育の充実が図ることができた。	B	
7-①	136	わんぱく学校	体験学習や仲間との交流をとおして、子どもたちの感受性・人間性をのばし青少年リーダーとしての資質を育てる事業。	参加者数：45人	国分寺市に愛着を持ち、地域とのつながりを大切に思う青少年が数多く育っている。	社会教育課			年間実施回数：10回(新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止) 参加者数：41人	野外活動、ハンディキャップ学習、異世代交流、郷土を知る体験、友好都市・飯山市での宿泊実習など、青少年委員と様々な体験や交流を企画運営することで、青少年リーダーとしての資質を高めることができた。	b	各小学校の学校行事と重ならない日程とし、参加しやすい計画を立て、目標値はほぼ達成することができた。	b	学校・学年の異なる班編成を行い、毎回協力して班活動を行わせることで、自主性、協調性、責任感、コミュニケーション能力を育むことができた。また、昨年度同様、友好都市・飯山市での宿泊実習を実施することで、飯山市の小学生とも交流を継続して実施し、子どもたちの豊かな感受性を育むことができた。	B	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
7-①	137	伝統文化こども教室	伝統文化を次世代に継承させるため、子どもたちに伝統芸能及び生活文化を体験・習得させる事業。	教室構成団体数：13	子どもたちが伝統文化に触れ親しむことにより、次世代の継承者が育つ環境を整える。	文化振興課			教室構成団体数：11	市は、参加者募集の広報を支援し、各教室の成果発表会（伝統文化こども教室発表会）を共催で行っている。	b	参加団体数は11であったが、目標値をおおむね達成しているため。	b	10年以上継続して実施している教室もあり、事業として定着している。引き続き本事業の広報に協力していく。	B	
7-①	138	公民館青少年体験事業	公民館で開催する「中学生に習うパソコン教室」で講師の役割を担う等、青少年向けの様々な体験事業の実施。	実施事業数：5事業	中学生が講師補助として参加し、講座受講者のフォローを行うことで、会話や簡単な指導等、異世代との交流や地域貢献を体験する場ができています。	公民館課			実施事業数：4	中学生が講師補助として参加し、講座受講者のフォローを行うことで、会話や簡単な指導等、異世代との交流や地域貢献を体験する場ができています。	b	中学校の「働き方改革」の影響により1つの中学校で開催することができなかった。	b	従来は「パソコン」に絞った事業内容であったが、「古代文様のうちわづくり」といった形で公民館の特徴に合わせた講座へと展開できた。	B	
7-①	139	夏休み学校キャンプ	学校施設を利用し、地域の方々が実行委員会となりキャンプを開催する事業。	市内全市立小学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	社会教育課			市内全市立小学校10校で実施。	各校の実行委員会が主体となって企画・運営し、各校で特色のあるプログラムを実施したことで、地域とのつながりづくりに貢献した。	a	市内全市立小学校10校で実施した。	b	各校の実行委員会が主体となって企画・運営し、普段の学校では体験できないプログラムやキャンプファイヤー、レクリエーションを実施することができた。次年度からは市主催ではなく地域主体で運営できるよう、一定の整理を行った。	A	
7-①	140	ジュニアサマー野外活動交流会	姉妹都市の佐渡市において、国分寺市では体験できない海や山などの野外活動を通して、佐渡市の子どもたちとの交流を図るとともに、佐渡の歴史や文化に触れる機会を持つことを目的に実施。	参加者数：30人	自然豊かな佐渡での、磯遊びや、スポーツを通じて夏休みの楽しい思い出と仲間づくりを行う。	スポーツ振興課			参加者：30人	スポーツ体験活動では、カローリング（ニュースポーツ）、バナナボート、マリッジット（マリンスポーツ）を、体験活動では、鬼太鼓鑑賞、たらい舟、さざえ漁、鼓童太鼓、海水浴、砂金採りを行った。日頃、味わえない海や自然の中で、佐渡市の子どもたちと共に、様々な体験や行動・生活を通して交流を深めた。	a	定員を上回る応募があり、抽選を行い参加者を決定した。人気のある事業になっている。	a	様々なスポーツ体験や野外活動を通して、子どもたちの交流が図られている。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
7-②	141	児童館・学童保育所における、ゴミの分別による日常体験学習	施設内での、大人の目のあるところで、ゴミの徹底分別を直接的に指導したり、イベント時には、食器の持参など励行し、環境学習を遊びながら日常的に行う。	全施設で実施。	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施し、食器の持参などを励行している。	子ども子育て事業課		子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施し、ごみ袋の持参などを励行している。	全施設で実施した。	子どもたちが自ら、ゴミの分別を実施し、ごみ袋の持参などを励行している。児童館夏季合同宿泊行事においては食器の持参を励行した。	a	全施設で実施した。	c	掲示や声掛けにより呼び掛けているが、分別以前に、そのまま置き去りにする児童もいるため、その都度声掛けをしていく必要がある。	B	
7-③	142	中高生と乳幼児のふれあい事業	主に、市内各親子ひろば事業での、中高生と乳幼児のふれあいの場を企画し、乳幼児に対する次世代の親へ向けて、感性を磨いてもらうなどの体験の場を設定する。	子ども家庭支援センターを含む全市関係事業の件数：10件	中高生たちが、兄弟数の少ない現社会状況の中で、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を体験でき、今後の結婚観などに影響を与え、同時に、保護者になった折の不安感が解消されている。	子育て相談室			1事業 中学生の職場体験2校計6名	親子ひろばにて乳幼児との交流を中心に職場体験を行い、乳幼児と触れ合うことの楽しさ等を体験してもらった。	d	学校の日程と合わず、中学生の受け入れ件数が少なかったため、受け入れ人数が少なくなった。	c	職場体験実習を通して、乳幼児と触れ合いということにより、次世代の親への感性を磨いてもらう機会としている。また、体験を通して、子ども家庭支援センターの機能を学んでもらうことにより、親になった時の悩みを相談する場所として、認知してもらい機会にもなっており、将来の不安の解消にもつなげることができていると考えられる。	C	
7-④	143	不登校児童・生徒への支援	継続して適応指導教室(トライルーム)を設置することで、不登校児童・生徒への教科指導や体験活動を行うなどの支援を行い、学校復帰への一助とする事業。	不登校の児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。	学校指導課			小学校13名、中学校41名が通室をした。	適応指導教室の指導員と指導主事が学校を訪問し、学校の対応について、確認及び指導・助言を行った。年度末の状況で不登校状態にある複数の児童・生徒に好転化が見られた。また、適応指導教室における電話相談には、昨年度よりもさらに多くの相談が寄せられた。	a	中学校の不登校生徒に加え、小学校の不登校児童も通室人数が増え、計54名が通室した。	a	トライルームにおいて不登校児童・生徒への教科指導を個別で丁寧に行うことにより、学校復帰に向け、多くの児童・生徒に好転傾向が見られるようになった。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
7-⑤	144	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校運営協議会等の充実及び学校支援地域本部の導入など、学校を支援する組織づくりを進める。学校を支援する地域の体制が整ったところから、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの設置を進める。	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により学校が運営されている。	学校指導課	目標では「教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。」とあるが、制度改正により、「指定」から「設置」に変更している。	コミュニティ・スクール：3校	地域との協働により学校が運営された。	b	小学校3校がコミュニティ・スクールとして継続した取組を実施している。地域の体制が整った学校について、コミュニティ・スクールの導入していく。	b	コミュニティ・スクールの3校は、地域との協働により学校が運営されている。	B		
7-⑥	145	特別支援教室の設置	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、個別指導等を行うための特別支援教室を設置していく。	全小中学校に特別支援教室が設置されている。	第3次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づいた設置が完了している。	学校指導課	全小中学校にサポート教室（元特別支援教室）が設置されている。	「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」に基づき、第七小学校に新たにサポート教室を設置した。さらに、計画を前倒しし、第五小学校にも設置した。	特別支援教育支援員をサポート教室支援員の名称に変更する要綱改正を行った。	a	「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」に基づき、第七小学校への設置を行った。さらに、計画を前倒しして、第五小学校への設置も行った。このことにより、市内小・中学校全校へのサポート教室設置が完了した。	a	特別支援教育支援員をサポート教室支援員の名称に変更するよう要綱改正を行った。また、支援員の配置時間数を中学校で倍増したことにより、不登校生徒への対応など、柔軟な活用が図られるようになった。	A		
8-①	146	保健指導票の交付	経済的理由により、診察・検査などの保健指導を受けたい妊産婦と乳幼児に対し健康診査の受診料軽減のため受診券を交付する事業。	事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民に交付されている。	健康推進課		申請者0人・交付枚数0枚	申請がなかった。	e	申請0人であるため、必要とする市民がいなかったと考えられる。	e	申請0人であるため、必要としている市民がいなかったと考えられる。	E		
8-①	147	難病医療費等の助成	①指定難病の方②東京都内に住所を有している方③健康保険に加入しており、他の医療給付制度（生活保護等）を受けていない方④医療費助成の認定基準を満たしている方へ支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため数値化しづらい。	継続医療を必要とする方がもれなく利用できるようにする。 【活動指標】東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害者のしおり、HP等を通し制度の広報に努める。	障害福祉課		受給者数：1,214人	東京都と協力し、制度の周知を図るとともに、障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図った。	b	目標数値の設定は困難であるが、平成30年度実績よりも平成31年度実績が増加したため。	b	障害福祉ガイドブック等を利用し制度の周知を図ったため。	B		
8-①	148	小児慢性特定疾病医療費助成	満18歳未満で小児慢性疾患対象疾病に罹患している方に支給する事業。ただし、18歳以上についても継続して更新手続きを行った場合に限り20歳まで延長可能となる。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課		新規申請19人 更新申請86人 変更申請19人 再交付申請1人	東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を行っている。	b	必要な方の申請を受領することができている。	b	申請書受理日が助成対象の基準日となるため、速やかに申請書受理ができるよう、正確かつ適切な案内を行っている。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
8-①	149	大気汚染健康障害者医療費助成	①東京都の区域内に、引き続き1年以上(3歳に満たない乳幼児は6か月以上)住所を有する18歳未満の方②現に、気管支喘息、喘息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫か、これらの続発症に罹患している方③健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方に支給する事業。東京都より窓口事務が市に移譲されている。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課			新規申請19人 更新申請429人 変更申請56人 再交付申請9人	東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を行っている。	b	必要な方の申請を受理することができる。	b	受任事務の範囲においては必要な方の申請を受理することができ、市報等で制度の周知も図っているため。	B	
8-①	150	養育医療給付	未熟児(出生時体重2,000グラム以下、またはそれ以外で生活力が特に弱い乳児)で、医師が入院養育を必要と認めた方に支給する事業。平成24年度まで東京都からの受任事務で窓口事務のみ行っていたが、25年度より支給認定、支払等を含めた全ての事務が市に移譲された。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課			新規申請43人	必要としている市民が申請できている。	b	申請漏れを防ぐため、様々な方法で周知を行っている。妊婦の方に配布する母子保健バッグにもチラシを追加することとした。	b	必要な方の申請を受理できていると考えられる。	B	
8-①	151	自立支援医療(育成医療)	肢体不自由など機能障害があり、手術等により治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療費の一部を助成する事業。所得制限があるほか、住民税額による自己負担あり。東京都より窓口事務が市に移譲されている。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			取扱件数：27件	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、窓口等での相談に対し、今後対象となる可能性のある方にはどのような状況の変化で対象となるかを適切に説明し、対象となる方は確実に申請に結び付けて医療費の負担軽減を行ったことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	正確な手続きを行い対象者への医療費補助につなげることで、経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	
8-①	152	乳幼児医療費助成事業	義務教育就学前の乳幼児の医療費の自己負担分を助成する事業。所得制限なし。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、乳幼児家庭の経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			受給者数：7,224人	制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知により申請漏れを防ぎ、未申請者には個別にお知らせを送付することにより、乳幼児家庭の経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
8-①	153	義務教育就学児医療費助成事業	義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院1回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			受給者数：6,640人	制度周知により申請漏れを防ぎ、義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減した。また、平成29年10月より小学1年から3年生の所得制限を撤廃し、より多くの対象者の経済的負担軽減を行った。	b	平成29年10月より小学1年から3年生の所得制限を撤廃(市単独事業)した。また、より多くの対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができたため。	b	対象年齢人口の増減や所得分布等によるものではなく、制度拡大により多くの対象者の経済的負担軽減を実施し、一定の目標達成を果たしたと考えられるため。	B	
8-②	154	児童手当	中学校修了前の児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。[支給金額] 0歳～3歳未満：一律月額15,000円、3歳～中学生：月額10,000円、第3子以降の小学校修了前の児童＝月額10,000円	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			支給人数：延べ169,663人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	
8-②	155	児童扶養手当	ひとり親家庭等が児童を扶養していることに対する手当。対象となる児童は18歳未満(中度以上の障害を有する児童は20歳未満)。対象となる家庭は、父母が離婚、父または母が死亡または生死不明、父または母に1年以上遺棄、父または母が法令により1年以上拘禁、婚姻によらないで出生、父または母が重度の障害を有するなど。ただし、所得制限がある。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			支給人数：延べ9,203人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
8-②	156	特別児童扶養手当	20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1~3級程度②愛の手帳1~3度程度③左記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			受給者数: 115人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B		
8-②	157	児童育成手当・障害手当	育成手当は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭の保護者等に支給する事業。所得制限あり。[支給金額]月額13,500円。 育成障害手当は20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1・2級程度②愛の手帳1~3度程度③脳性麻痺または進行性筋萎縮症)がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限あり。[支給金額]月額15,500円。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			支給人数: 延べ 育成: 10,620人 障害: 992人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B		
8-②	158	乳児栄養食品支給 (28年度より廃止。ただし、28年3月までに申請した方へは4月以降も支給)	十分な栄養を摂取できない乳児に対し、栄養食品(ミルク)を支給する事業。	申請は任意であるため事業評価は数値化しづらい。	必要としている市民が申請している。	健康推進課											
8-②	159	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園等に入園している幼児の保護者の負担を軽減し幼稚園教育の振興と充実を図るために補助する事業。	園児数: 1,709人 補助金額: 112,059,000円	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減している。	子ども子育てサービス課			園児数: 1,550人 補助金額: 47,194,300円(前期), 28,357,600円(後期)	東京都制度において、国庫補助(令和元年9月まで)は就園奨励費補助金、10月以降は施設等利用給付費を超える保育料等については、所得区分に応じ上乗せ支給することで対象園児の保護者の経済的負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、各園に園児数調査や申請書配布等で協力を受けながら、確実に対象者を申請につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	東京都制度において、国庫補助(令和元年9月まで)は就園奨励費補助金、10月以降は施設等利用給付費を超える保育料等については、所得区分に応じ上乗せ支給することで、対象園児の保護者の経済的負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
8-②	160	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園の設置者が当該幼稚園の入園及び保育料の減額または免除をする場合において、市が設置者に対して行い、幼児教育の振興と充実を図るために補助する事業。	園児数：770人 補助金額：80,595,200円	幼稚園へ補助することにより、園児の保護者の経済負担を軽減している。	子ども子育てサービス課			園児数：920人 補助金額：62,945,500円	対象園児の保護者の経済的負担を軽減した。令和元年10月より幼児教育無償化が開始されたことにより対象者には補助額を増額して支給した。	b	事業評価は数値化しづらいが、各園に園児数調査や申請書配布等で協力を受けながら、確実に対象者を申請につなげ、経済的負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	対象園児の保護者の経済的負担を軽減し、また、令和元年10月より幼児教育無償化が開始されたことにより対象者には補助額を増額して支給したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	
8-②	161	学童保育所事業への参加費補助	生活保護世帯児童の事業参加への参加費免除及び交通費等の扶助を行う事業。	必要な児童全員に扶助を行う。	生活保護世帯児童も他の児童とともに、所外保育等の事業に参加している。	子ども子育て事業課			該当者なし。	該当者なし。	e	生活保護世帯児童も他の児童とともに、参加できようしているが、感染症防止のため年度末の所外保育事業が中止のこともあり、該当者がなかった。	e	生活保護世帯児童も他の児童とともに、参加できようしているが、感染症防止のため年度末の所外保育事業が中止のこともあり、該当者がなかった。	E	
8-②	162	国分寺市心身障害児福祉手当	20歳未満の心身障害（①身体障害者手帳1～4級程度②愛の手帳1～4度程度）がある児童を養育している保護者に支給する事業。所得制限なし。[支給金額] 月額5,400円。ただし、育成障害手当受給者は除く。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課			支給延人数：2,733人	正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行い対象者を手当支給につなげ、経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B	
8-②	163	自転車駐輪場定期使用料減免	国分寺市有料自転車等駐車条例第7条の規定により、生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者に対し自転車等駐輪場定期使用料の減免を行う事業。	申請に基づき免除するので、事業評価は数値化しづらい。	経済的な負担が軽減されている。	交通対策課			生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者の申請件数は281件であった。減免制度については障害福祉ガイドブックへ掲載し、周知を行った。	経済的な負担が軽減された。	b	生活保護・児童扶養手当・児童育成手当受給世帯及び身体障害者の申請件数の申請件数は281件であった。	b	経済的な負担が軽減された。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
8-③	164	①母子自立支援員による母子相談 ②母子福祉資金の貸付	①生活上のさまざまな問題に関する相談をうけ、児童扶養手当・児童育成手当、義務教育就学援助及び公共職業訓練所への斡旋等、生活、就労面の情報提供等の支援を行う。 ②配偶者のいない母子・女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活を送れるよう、各種資金の貸付を行う。	①自立した世帯数5件 ②新規貸付決定件数：40件 金額：16,000,000円	①円滑な生活が送れている。 ②就労自立ができてきている。	生活福祉課	①自立した世帯数6件 ②新規貸付決定件数：14件、金額：6,292,000円	①自立した世帯数8件 ②新規貸付決定件数：9件、金額：6,289,000円	①円滑な生活を送ることができるようになった。 ②経済的・社会的に安定した生活を送れるようになった。	b	①目標値を達成したため。 ②児童扶養手当の現況届通知に事業案内チラシの同封による個別通知や、ぶんバスでの事業周知を行った。新規貸付件数及び金額は目標値に達しなかったが、貸付を希望する世帯に対し、審査の上全ての世帯に貸付を行ったため。	b	①円滑な生活を送ることができるようになったため。 ②経済的・社会的に安定した生活を送れるようになったため。	B		
8-③	165	母子生活支援施設入所	生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に、居室を提供し生活支援を図る事業。	母子生活支援施設入所世帯数：延べ36件	就労自立ができてきている。	生活福祉課	母子生活支援施設入所世帯数：延べ25件	母子生活支援施設入所世帯数：延べ15件	就労自立し、安定した生活が送れている。	c	対象となる方の相談がなかったことから、入所世帯数が目標値を達成しなかったため。	b	就労自立し、安定した生活を送ることができてきているため。	B		
8-③	166	民生委員による相談	子育て・母子保健・地域生活・教育・学校生活等の日常的な子どもに関する相談について関係機関（行政・児童相談所・保健所・警察署・社会福祉協議会等）と連携して情報提供を行う事業。	相談件数：500件	日常的な子どもに関する相談がしやすい環境が整えられ、関係機関と連携しながら十分な情報提供が行われている。	地域共生推進課	相談件数：368件	相談件数：368件	社協会長の1日民生児童委員とともに駅頭啓発活動を行った。市報記事掲載、国分寺まつり出店など積極的にPR活動を行った。各関係機関とは普段より連絡会等で情報交換を行って、相談にもスムーズに連携・対応できた。	c	相談件数が目標数値を下回った。これは、公的相談窓口が充実してきたことによると考えられる。民生委員・児童委員が地域の身近な相談相手であることを市民により広く知ってもらうことが必要である。	b	学校や子ども家庭支援センターと情報交換をし、必要な家庭の見守り等を行うなど、関係機関と連携を図った。日常的な子どもに関する相談をしやすいよう、これまでと同様、学校行事に積極的に参加するなど各地域の民生委員・児童委員の存在について周知に努める必要がある。	B		
8-③	167	生活保護	生活に困窮するすべての国民に対して最後のセーフティネットとして保護基準に従い最低限度の生活を保障し、自立助長を支援する事業。	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：5世帯	就労自立ができてきている。	生活福祉課	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：2世帯	被保護世帯のうち就労自立した母子世帯：3世帯	就労自立ができてきている。	b	就労を希望する方全員に対して支援を行い、目標を概ね達成したため	a	就労自立ができたため。	A		
8-③	168	ひとり親ホームヘルプサービス	就業、技能取得等の自立に向けた活動又は疾病等のため、日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭にヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供する事業。	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請に十分に応えて、必要な支援が実施できている。ひとり親のため生活不安定な状況が解消できている。	子育て相談室	利用申請数に対する利用決定数の比率：100%	利用申請数に対する利用決定数の比率：100% 利用実世帯数：14世帯	児童扶養手当を受けている家庭にチラシ配架を行い、広く周知を実施した。利用している家庭に対して個別に目標を立て、その家庭に合わせた支援を行い、生活不安定な状況の解消となっているといえる。	a	利用を希望する世帯すべてにヘルパーを派遣できている。	a	利用している家庭に対して個別の目標を立て、その家庭に合わせた支援が行われている。	A		



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
8-③	169	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親(母子家庭の母、父子家庭の父)の職業能力開発のための指定講座の受講料の20%を支給する事業。	支給件数：5件	就労自立ができている。	生活福祉課	支給件数：4件	支給件数：4件	就労自立ができている。	b	児童扶養手当の現況届通知に事業案内チラシの同封による個別通知や、ぶんバスでの事業周知を行った結果、対象となる4人全員に支給できたため。	a	対象となる方が資格取得し、就労自立ができた方や能力の開発ができたため。	A		
8-③	170	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親(母子家庭の母、父子家庭の父)の経済的自立に効果的な資格を取得するにあたって、2年以上養成機関等で修業する場合、生活費の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を2年間支給する。また、修業終了時には、高等職業訓練修了支援給付金を支給する事業。	支給件数：10件	就労自立ができている。	生活福祉課	支給件数：9件	支給件数：9件	就労自立ができている。	b	児童扶養手当の現況届通知に事業案内チラシの同封による個別通知や、ぶんバスでの事業周知を行った結果、対象となる9人全員に支給できたため。	a	当該年度に就労自立できた方及び就職に有利な資格取得に向けた訓練を受けられたため。	A		
8-③	171	ひとり親家庭等医療費助成制度	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童で、児童扶養手当受給資格と同じような状態にある母子、父子家庭等に対し、医療費の自己負担分を助成する事業。ただし、課税世帯については一部負担あり。所得制限がある。国や東京都へ制度の拡充を要請する。	事業評価は数値化しづらい。	正確な手続きを行い対象者への手当支給につなげることで、経済的な負担が軽減されている。	子ども子育てサービス課		受給者数：807人	制度周知により申請漏れを防ぎ、ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減した。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行いひとり親家庭等の経済的な負担を軽減したことから、量的に適正であったと考えられるため。	b	事業評価は数値化しづらいが、制度周知や窓口等での相談業務により申請漏れを防ぎ、正確な手続きを行いひとり親家庭等の経済的な負担を軽減したことから、31年度の目標はおおむね達成したと考えられるため。	B		
9-①	172	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくり	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくりの検討に子どもも社会の一員として考える。	数値化しづらい。	バリアフリー化により、利用しやすい道路や施設になっている。	学校指導課		特別支援教育に関する研修会を年間5回開催した。	オリンピック・パラリンピック教育の重点項目として、全校が障害理解教育に取り組んだ。特別支援学級設置校においては、意図的、計画的に通常の学級との交流が行われていた。	b	特別支援教育に関する研修会を年間5回開催した。「通常の学級と特別支援教室の学びの連続性」や「通常の学級におけるインクルーシブ教育」をテーマとし、通常の学級の担任を対象とした研修も複数回設定した。	b	質的実績に記載のある取組を通して、子どもたちがバリアフリーやユニバーサルデザインについて考えを深めることができた。今後も、これらの取組を継続し、バリアフリー化の重要性について、主体的に考え、取り組む児童・生徒の育成に努めていく。	B		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
9-①	173	都赤ちゃんふらっと事業の推進	赤ちゃんを連れて出かけるときに、授乳ができたり、トイレが使用できたり、おむつ替えができる施設を増やすことを目的に、全庁的な啓発をする。都の事業としては、施設整備が補助対象となる。	実施施設数:35箇所	トイレの利用や授乳、おむつ替えのできる施設が地域にあり、安心して赤ちゃんを連れて出かけられる。	子育て相談室	実施施設35箇所を維持する。	実施施設35箇所	市ホームページにて、事業の周知、設置場所を広報した。市報での広報は未実施。	a	30年度に達成した赤ちゃんふらっと事業実施場所を減らすことなく、維持できている。	b	市報での周知時期が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による外出自粛時期と重なってしまったため、市報を通じた設置場所の紹介と事業周知は取りやめたが、市ホームページでの周知は継続しており、おおむね目標を達成していると判断した。現時点では、小さな子どもをもつ保護者が外出するにあたり、感染症対策を重要視しているため、本事業の周知にとどまらない情報発信の工夫することが今後の課題である。	A		
9-②	174	安全設備の設置	道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る事業。	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	基準に基づき、優先順位をつけて設置。	道路管理課	引き続き前年同様に道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、交通管理者と協力することで、より事故の防止につなげていく。幹線道路の道路照明灯については、前年同様にLED化を進めていく。	引き続き道路照明灯、道路区画線等の必要な交通安全施設を整備することで、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、交通管理者と協力することで、より事故の防止につなげていく。幹線道路の道路照明灯についてはLED化を進めていく。	道路区画線等路面表示の修繕:6,957千円 道路反射鏡等修繕:106基1,580千円 道路照明灯修繕:138件5,847千円 道路反射鏡新設工事:9基1,715千円 街灯の修繕:114件5,962千円 LED灯新設工事:810千円	基準に基づき、優先順位をつけて設置。破損等に対しては速やかな修繕を行った。	b	優先順位をつけて設置したことにより、交通危険箇所を解消し、効果的に交通事故の防止につながるよう改善できた。	b	通学路点検等で要望のあがった危険箇所に対して、区画線の設置、修繕等の対策を行った。また、街灯のLED化を含め交通安全設備全般の整備を推進したことで、より子どもたちが安全かつ過ごしやすい道路環境づくりができた。	B	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
9-③	175	交通安全運動市民の集いの開催	ポスターの募集・作成は行わないが、交通安全運動市民の集いを年1回のペースで開催し、交通安全に対する周知を行う。	交通安全啓発ポスターの募集・作成は行わないが、「交通安全運動市民の集い」を開催(年1回)。	交通安全啓発ポスターの作成は行わないが、交通安全を周知する事業として、「交通安全運動市民の集い」を開催していく。	交通対策課			新型コロナウイルス感染症対策のため、交通安全運動市民の集いは開催中止となった。しかし、国分寺まつりでの自転車シミュレータを活用した交通安全教室、中学生を対象としたスクエアドストリート方式の自転車安全教室、国分寺駅にて啓発チラシを同封したティッシュを配りながら自転車のマナーアップを呼びかける啓発活動を行った。	新型コロナウイルス感染症対策のため、交通安全運動市民の集いは開催中止となったが、交通安全に関する教室及び駅頭での啓発活動を通して、交通マナー及びルールの周知が図られるとともに交通安全意識が高められた。	e	新型コロナウイルス感染症対策のため市民の集いは開催中止となったが、国分寺まつりにて自転車シミュレータによる交通安全教室の開催、中学生向けの自転車交通安全教室の開催及び駅頭にて自転車マナーアップの啓発活動を行ったため。	e	新型コロナウイルス感染症対策のため市民の集いを通して交通安全を周知することはできなかったが、国分寺まつりでの交通安全教室では、自転車シミュレータを活用したため、多くの幼児や小学生に体験してもらい、交通安全の周知ができた。また、駅頭での啓発活動により不特定多数の方に、そしてスタントマンを活用した体験型の交通安全教室の開催により、事故の発生事例を伝えられ、より効果的に交通マナーやルール、交通安全意識が高められたため。	E	
9-④	176	水質分析等調査	安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。	水質：年1回3地点 湧水：年7回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができる。	環境対策課			野川水質：3地点、年7回 湧水水質：2地点、年6回 池の水質：2地点、年1回 水生生物：1地点、年1回 井戸水：20地点、年1回	水辺環境を守るため、調査・分析を実施した。子どもたちが安全に水に触れることができるように続けることは、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることにつながる。	a	野川水質調査(3地点、7回)、湧水水質調査(2地点、年6回)池水水質調査(2地点、1回)、水生生物(1地点、1回)、井戸水水質検査(20地点、1回)で調査を実施したため。	b	子どもたちが安心して快適に暮らすために定期的に水質等を監視し、状況を把握した。質的実績にも記載のとおり、子どもたちが安全に水に触れることができるようにし続けることは、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることにつながる。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
9-④	177	大気環境分析等調査	児童の通園、通学等、幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量および酸性雨等の調査を実施する。	大気、排気ガス、騒音・振動：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。	環境対策課		大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に把握・監視することは、市民が安心・快適に暮らすためには重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。	大気環境分析：7地点、1回(7日間連続測定) 騒音・振動：年7地点、1回 酸性雨：月1回1地点	大気環境、騒音・振動等の状況を監視し、把握することができた。	a	市内7地点において、大気環境4項目(二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、一酸化炭素(CO)、二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM))の調査を1回実施した。また、騒音、振動調査を大気環境測定と同地点で1回実施。酸性雨調査を毎月実施し、状況を定期的に監視、把握することが出来たため。	b	大気環境、騒音及び振動等の状況を定期的に監視、把握することができ、子どもたちが安全に、かつ安心して通園・通学することができたため。	A	
9-④	178	ダイオキシン類調査	人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。	調査・分析実施回数：1回	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。	環境対策課		土壌調査・分析1回実施(10箇所)	土壌調査・分析：10地点、1回実施	子どもが安全・安心して生活できている。	a	調査・分析の結果、10地点すべてで境基準を満たしており、子ども達が安全・安心して生活できることが確認できた。	b	調査・分析の結果、環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して通園・通学することができたため。	A	
9-④	179	放射能対策	空間放射線量、給食食品等の放射線物質濃度、プール水・親水施設等の水の放射線物質濃度等の測定を実施する。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができている。	環境対策課		「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定を実施した。	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定が実施でき、子どもたちが安全・安心して通園、通学することができた。	a	「国分寺市放射線対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定を実施できたため。	b	測定結果については、基準値以下であり、子どもたちが安全に、かつ安心して通園・通学することができたため。	A		
9-⑤	180	セーフティ教室等の開催	児童・生徒の発達段階に応じて、犯罪に巻き込まれないための危険予知能力や危険回避能力を養う事業。また、家庭や地域社会との犯罪防止に向けた共通理解を図り、関係諸機関との連携を確立する。また、学校に不審者が侵入した場合を想定し、安全に避難する方法を身に付ける。	年間15回	犯罪への危険予知等能力を養うことができています。	学校指導課		年間20回	全校がセーフティ教室の実施方法を工夫しながら、危険を予測し回避する能力の育成を図った。	a	市立小・中学校全校においてセーフティ教室を開催した。	a	市立小中学校全校においてセーフティ教室を開催し、安全・安心に関する具体的な指導を行った。また、月1回の安全指導日には、生活安全の内容を計画に基づいて指導し、危険を予測し回避する能力の育成を図った。	A		

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
9-⑤	181	子ども110番の家の設置	子どもが被害を受けたり、身の危険を感じたときに安心して避難できる「子ども110番の家」の設置を行う事業。	登録数：1,400件	子どもが安心して避難できるようになっている。	学校指導課			登録数：996件	子どもが安心して避難できるよう子ども110番の家の登録数拡大を図った。	c	前年度と比較し、登録数が27件減少した。各校においてPTAと連携し、新規協力者の勧誘に当たったが、高齢世帯からの廃止の依頼や店舗の閉店などもあり、目標数値の達成には至らなかった。	a	子ども110番の家に逃げ込んだ事案は発生しなかった。子どもが安心して登下校できるよう、子ども110番の家について周知を進めた。	B	
9-⑤	182	通学路見守り活動の実施	春と秋の交通安全運動週間に合わせ、通学時における子どもたちの安全を図るため、年に2回、通学用道路にて教育委員会が見守り活動を行う事業。	巡回回数：年2回	子どもが関係する交通事故の発生を抑制し、教育委員会、学校、保護者、地域全体で子どもたちを守るという安全意識を向上させる。	教育総務課			巡回回数：年2回実施	交通安全運動週間に合わせて実施することにより、交通安全意識の啓発ができた。	a	予定どおり年2回実施することができた。	a	交通安全運動週間に合わせて実施することにより、教育委員会、学校、保護者、地域全体で子どもたちを守るという交通安全意識の啓発ができた。	A	
9-⑤	183	防犯パトロールの実施	子どもたちの安全確保など市内の防犯対策のため、自主防犯活動団体による防犯パトロールや市職員等による青色防犯パトロールの実施を推進する事業。	実施団体数：75団体	各地域で防犯パトロール等が活発に行われている。	防災安全課			自主防犯活動団体42団体と青色回転灯装着車両33台が防犯パトロール等を実施した。計75(団体・台)	各地域で防犯パトロール等が活発に行われた。	a	青色回転灯装着車両、市で把握する自主防犯活動団体数ともに増加はしなかったものの目標値は達成した。	a	各地域で自主防犯活動団体による防犯パトロール等が活発に行われた。市職員においても青色回転灯装着車両を用いて市内パトロールを実施した。	A	
9-⑤	184	防犯まちづくり委員会・ブロック連絡会の開催	防犯まちづくり委員の全体的な組織である防犯まちづくり委員会を開催し、各ブロック連絡会を通じて、委員相互の意見交換や情報交換、警察等との交流を図り、地域の防犯啓発活動を展開する。また、児童の見守りに関して防犯まちづくり委員をはじめとする自主防犯活動団体とPTAとの意見交換・情報共有を行う。	延べ認定数：285人	防犯まちづくり委員を中心に、各地域で委員が防犯活動を活発に行っている。	防災安全課			延べ認定数：205人	防犯まちづくり委員を中心に、各地域で委員が防犯活動を活発に行った。	c	防犯まちづくり委員会への申出があり認定した人数は11人だった。防犯リーダー養成講習会の受講者及び修了者を増加させ、申出者の増加につなげる。	a	防犯まちづくり委員が各地域団体の中心となり、駅頭での防犯キャンペーンや見守り活動等を行った。	B	
9-⑤	185	防犯リーダー養成講習会の開催	防犯知識を習得できる講習会を実施して地域で活動する防犯リーダーを養成し、地域での自主防犯活動の活性化を図る事業。	延べ受講者数：340人	防犯知識を習得した市民の増加。	防災安全課			延べ受講者数：308人	防犯知識を習得した市民が増加した。	b	受講定員30人で、申込みは20人であった。市民が興味を持ち参加できるよう講座内容を検討する。	a	防犯知識を習得した市民が増加した。	A	
9-⑤	186	事件災害情報の迅速な提供	事前に登録した市民等に不審者や事件、災害情報を電子メールで配信する事業。	登録者数：18,100人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供する。	防災安全課			登録者数：19,763人	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供した。	a	市報等で、安全・安心メール登録の周知を行った結果、1,578人が新たに登録した。	a	市民等に防犯・防災情報を迅速に提供した。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
9-⑤	187	自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進	現在、自主防犯活動団体では登下校時に児童の見守り等を実施しているが、更に多くの団体に要請し、登下校時に合わせた防犯パトロールや見守り活動を推進する。	実施団体数：45団体	実施団体数が増加し、各地域での児童の見守り活動が行われている。	防災安全課			実施団体数：18団体	各地域での児童の見守り活動が行われた。	d	新たに1団体が自主防犯活動を開始したが、目標には達しなかった。より団体を増やす必要がある。	a	平成30年度から実施団体数は増加していないが、各地域で児童の見守り活動は行われた。	C	
9-⑤	188	防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施	児童が犯罪の被害に巻き込まれる危険性の高い通学時の安全確保のため、下校時間前に防災行政無線を使用して地域住民等に子どもの見守り活動の呼びかけを行う。	放送回数：1日1回	子ども見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われている。	防災安全課			放送回数：1日1回	子どもの見守り放送をきっかけに、地域における子どもたちの見守り活動が行われた。	a	目標に掲げたとおり実施することができた。	b	防犯まちづくり委員会等で、地域の子どもの見守り放送の目的を周知し、子どもの見守り活動を呼びかけた。	A	
9-⑤	189	地域防犯パトロール協力事業者によるパトロール	市内の事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、業務中に市内の防犯パトロールを実施する。	協力事業者数：28事業者	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施されている。	防災安全課			協力事業者数：16事業者	協力事業者が増加し、子どもの見守りをはじめ市内での防犯パトロールが実施された。	c	新たな協力事業者と協定を締結することができなかった。次年度に向けて、協力可能な事業者をみつけ調整をし、協定を行う。	a	目標値には届いていないが、本計画策定時から協力事業者数は増加している。協力事業者により車両を用いた子どもの見守りといった市内の防犯パトロールが実施された。	B	
9-⑤	190	市立小・中学校周辺における自主防犯活動拠点の設置	学校及び周辺の安全を確保するため、校内の既存の施設や周辺の空き店舗や事務所を活用した地域の防犯ボランティアが集まることのできる自主防犯活動拠点を設置する。	活動拠点数：2拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化している。	防災安全課			活動拠点数：4拠点	活動拠点数が増加し、各地域の自主防犯活動が活性化した。	a	4つの自主防犯活動団体が学校や神社を拠点として防犯活動を行った。	a	地域団体が学校や神社を拠点とし、集合し、情報共有や打合せを行った後に、地域の見守りパトロールを行うなど活動拠点があることで活動の活性化につながった。	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
9-⑥	191	いじめと虐待などで被害を受けた子どもへの支援	子ども家庭支援センターと、教育委員会・警察・児童相談所・主任児童委員が連携して、被害にあった子どもの支援を実施する。必要によって、子どもの実態に見識の深い選任弁護士に相談実施し、解決に向ける。	事実発生件数に対する対応率：100%	子どものいじめや虐待などの事実発生時に十分な対応をし、改善が図れて、当該児童ができるだけ早く元気な姿となるよう支援されている。	子育て相談室	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議や進行管理部会をより充実させるよう工夫を行っていく。	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議開催数：52回 事実発生件数に対する対応率：100%	必要なケースに対して、個別ケース検討会議を実施できている。進行管理部会を開催し、関係機関に虐待ケースの支援状況の情報共有が行えている。三師会の参加、弁護士のアドバイザー協力を得て、重篤なケースを専門的に支援できている。これらを通して、できるだけ早く元気な姿となるような支援が行えている。	a	発生した事件については、全て対応しており、必要な家庭に対して会議が行えた。	b	支援ケースの中で情報共有や役割分担の必要なケースに対して、個別ケース検討会議を実施できている。	A		
10-①	25再掲	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	市民活動センターにおいて、各種相談、印刷機や会議室の提供など活動の支援、事業展開のための利子補助などの支援を行う事業。	市民活動センターに登録している団体が200団体に増えている。	市民活動団体の活動が活発化し、多くの団体が市民活動センターを活用している。多くの協働事業が実施されている。	協働コミュニティ課	引き続き、市民活動センターが市民活動団体や活動している市民にとってより利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。	登録団体数：154団体 令和元年9月に市民活動センターをアクティ・ココブンジに移設し、会議室の夜間利用など一定の利用拡大が図られた。また、6件の協働事業（公募型4件、提案型2件）を実施した。	c	事業実績が「31年度目標」を達成しなかったため。	a	令和元年9月に市民活動センターをアクティ・ココブンジに移設し、会議室の夜間貸出等、利用しやすい施設としての拡大が図られたため。併せて、6件の協働事業（公募型4件、提案型2件）を実施することができたため。	B			
10-①	192	児童館と地域子育て支援活動の連携	地域の子どもたちのための活動へ、児童館職員との派遣協力を行う。例：青少年地区育成祭・講演会・本多子ども祭・泉町防災連合会の祭・地域防災映画・防災訓練・肩車の会祭・PTAからの要請など。	全児童館の地域共済事業などの実施回数：36回	児童館が地域と連携することにより、多世代の交流や地域の子育て・絆づくりに貢献している。	子ども子育て事業課	全児童館の地域共済事業などの実施回数：25回	全児童館の地域共済事業などの実施回数：25回 児童館が地域と連携することにより、多世代の交流や地域の子育て・絆づくりに貢献している。	c	実施回数は達成しなかった。	b	児童館・学童保育所職員が地域会議へ参加し、情報発信するとともに、関係団体と連携し行事参加した。	B			

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
10-①	21再掲	青少年育成地区委員会への補助金交付	市内5地区の青少年育成地区委員会の活動に対し補助金を交付する事業。	補助金額：1,125,000円	各地区委員会で、青少年のための活動が活発に行われている。	子ども若者計画課			補助金額1,125,000円	各地区委員会が異年齢活動の特性を生かし、小学生のグループによるスポーツ競技やおまつりのブース運営等において、中学生以上がボランティアとなり参加者の取りまとめや審判、活動の進行などの役割を担い、子ども自身による組織の活動を保障することができた。	a	各地区委員会において、補助金に対し適正な執行のもと、活動がなされていた。年度後半の活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動内容を変更するなどの工夫をし、青少年の健全育成活動をすることができた。	a	子ども自身による組織の活動を保障するため、特に東地区委員会活動においては昨年度までの方法を見直し、中学生以上をボランティアとして募集し、活動内容の構築に参加してもらっていた。当日は年下の子どもたちの取りまとめ役を担い、子ども自身が組織の主役となって生き生きと活動することができた。また、各地区委員会の連絡会の場で情報共有し、他地区への参考になっていた。	A	
10-①	22再掲	地域活動連絡会への補助金交付	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動の充実を図るため地域活動連絡会に対して補助金を交付する事業。	補助金額：1,995,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動が充実している。	社会教育課			補助金額：1,254,000円	心身に障害のある児童・生徒の余暇活動を充実させた。効果的な補助金となるよう団体と事業内容の協議を行った。	b	事業内容を精査し、適正な額で補助金を交付することができている。	b	補助金の交付により、心身に障害のある児童・生徒の余暇活動を充実させ、地域社会における子どもたちのための活動援助に寄与できた。	B	
10-①	193	児童館における、施設使用の提供・備品貸し出し	児童への還元を目的とする団体の活動の施設利用を可としたり、備品の貸し出しを行う事業(貸し切りは不可)。	施設・備品の貸し出し件数：100件	地域の子育て支援に貢献している。	子ども子育て事業課			施設・備品の貸し出し件数：59件。市民からの要望は目標件数より少なかったが、全施設で要望に沿った備品の貸し出しを行った。	要望に沿った貸し出しを行い、地域の子育て支援に貢献した。	c	市民からの要望は目標件数より少なかったが、全施設で要望に沿った備品の貸し出しを行った。	a	引き続き要望に沿った貸し出しを行い、地域子育て支援に貢献していく。	B	



国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目		
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果	
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題			
10-①	194	子ども読書活動推進計画の事業の実施	平成20年度に策定した「国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動推進事業を実施する。	平成30年度から始まる「第三次子ども読書活動推進計画」の策定を29年度までに行い、この計画に基づいた事業を実施している。	都立多摩図書館(平成29年度国分寺市に開館予定)との子ども読書活動事業の連携が行われている。	図書館課			「第三次子ども読書活動推進計画」は平成31年4月に策定した。この計画に位置付けられた個別事業については、年次目標に沿った事業を実施している。	①相互の行事・イベントに関する情報や図書の情報等に関する情報の共有、広報面での連携 ②小学生による社会科見学や調べ学習の実施 ③児童書等の選書に関する連携など	c	「第三次子ども読書活動推進計画」は29年度中の完成を目指していたが、策定が31年4月に遅延した。31年からの個別の施策については、年次目標等に基づき、概ね順調に進められている。	b	都立図書館主催等の行事・イベント及び図書に関する情報については、十分な周知ができていない。学校の読書活動推進に関する都立図書館の活用については、開館当時と比べると利用が減少していることが課題である。また、今後は学校図書館の選書支援、市立図書館が実施する出張ブックトークやおはなし会の講習支援などについて、より一層都立図書館との連携を深めていく必要がある。	B		
10-②	139再掲	夏休み学校キャンプ	学校施設を利用し、地域の方々から実行委員会となりキャンプを開催する事業。	市内全市立小学校10校で実施。	学校キャンプを通して、子どもたちやその保護者と地域のつながりがより強くなっている。	社会教育課			市内全市立小学校10校で実施。	各校の実行委員会が主体となって企画・運営し、各校で特色のあるプログラムを実施したことで、地域とのつながりづくりに貢献した。	a	市内全市立小学校10校で実施した。	b	各校の実行委員会が主体となって企画・運営し、普段の学校では体験できないプログラムやキャンプファイヤー、レクリエーションを実施することができた。	A		
10-②	195	児童館・公民館における異世代交流事業	地域の高齢者のボランティアによる児童への遊びの指導等を実施し、異世代交流事業として様々な文化事業を実施。地域の小中高生及び大学生による異世代間交流の場で、お互いの関わりが深まる事業を実施。	実施事業数：5事業	地域の特性を活かした異世代交流事業や地域会議事業が定期的に実施され、地域のつながりを深め、幅広い年齢の方々との交流の場ができていく。	公民館課			実施事業数：9事業	地域の特性を活かした異世代交流事業や地域会議事業が定期的に実施され、地域のつながりを深め、幅広い年齢の方々との交流の場ができていく。	a	多くの公民館で異世代交流事業を実施することができ、実施数も目標を超えることができた。	b	地域のつながりを深め、幅広い年齢の方々との交流の場ができた。	A		
11-①	7再掲	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。	1回の参加人数：20人	さまざまな世代の市民が参加して一定の結論が導かれている。	子ども若者計画課											

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
11-①	8再掲	親子ひろば事業の拡充	<p>事業：利用者が安心して集える場で、育児相談もでき、友達関係も作れるなどを目的とした事業</p> <p>対象者：主に0～3歳とその保護者、妊娠期の方</p> <p>開設場所：市民活動団体の事業を含めて、各小学校区に1施設以上開設、ベビーカーを引いて利用できる地域に存在（市立児童館・市立地域センター・市立子ども家庭支援センター・市立学童保育所・市立スポーツセンター・都営住宅集会室）</p> <p>屋外型親子ひろば事業は、市内3箇所公園にて開設</p> <p>開設時間：各活動により、1日/週～5日/週、2時間/日～7.5時間/日</p> <p>運営状況：市直営事業、指定管理者運営事業・委託事業、市と市民活動団体の協働事業、活動団体独自事業など各種</p>	<p>利用者延べ数計：48,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：50名、相談件数計：5,800件）</p>	<p>妊娠期の方から利用がしやすい環境となっており、利用が増えている。要支援・要保護とならない健康群が増え、虐待等の発生が減少している。</p>	子育て相談室	<p>利用者延べ数計：55,000名（妊娠期の方の利用：100名、父親の利用：1,000名、相談件数計：5,800件）</p>	<p>妊娠期の方、乳幼児やその保護者のニーズに応じた様々なイベント等が開催され、利用しやすい環境となっており、利用が増えている。また、地域子育て支援活動団体との連携により、ニーズに応じた居場所の情報提供ができています。</p>	<p>利用者延べ数：46,686名（妊娠期の方の利用：22名、父親の利用：1,061名、相談件数：3,235件）</p> <p>協働事業での業務委託契約件数1件</p>	<p>妊娠期の方、乳幼児やその保護者のニーズに応じた様々なイベント等が開催され、利用しやすい環境を整備することができた。</p>	b	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、事業を休止したことで利用者数は減少したが、市民活動団体と連携し、電話相談等を実施し、乳幼児を抱える保護者等の育児不安の軽減に努めた。</p>	a	<p>市内で活動している団体に業務を委託したことにより、地域性を活かしたイベントや利用者が親子ひろば事業の運営に関わる人材の育成など、市民のニーズを捉えた事業運営が行われた。</p> <p>なお、協働事業で実施している親子ひろば事業は、利用者アンケートにおいて、利用目的が他の利用者との交流、スタッフと話したいと回答した割合が多い。</p> <p>また、相談後の気持ちについてもすっきりと回答した割合が年々増加していることから、悩みを抱えながらも問題解決力をもつ健康群の増加に寄与できていると考えられる。</p>	A	

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
11-①	24 再掲	子ども野外事業 (*こくぶんし青空ひろば事業に移行)	①公園で小学生の野外遊びの提供を行う事業。 ②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。  *市内公園を用いて、午前においては、地域の中で孤立しがちな乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所をつくり、午後においては、戸外の遊びを促す活動を行い、子どもが放課後安心して過ごせる場所を作る。	①6箇所 ②5箇所 *9公園	①小学生が野外での遊びから生きる力を身に付ける。 ②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。  *市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	子ども子育て事業課	9公園	市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作る。	市内9公園で実施した。	市内公園を活用し、午前においては、乳幼児親子の遊びと交流の場の提供し、午後においては、小中学生の放課後の居場所を作った。この事業の実施を通して、小学生については屋外遊びから生きる力を身につけることができ、乳幼児親子については交流することにより、育児不安の軽減につながり、リフレッシュできているものと考えられる。	a	どの公園においても、利用者数は午前・午後ともに安定している。市内全体のバランスを考慮し、新たに事業実施可能な公園を検討していく必要がある。	b	地域に根差した安定した運営がなされていた。協働事業として、引き続き事業者と協力して事業展開を行っていく。	A	
			②乳幼児の親子を対象とした屋外型親子ひろば事業。	②5箇所	②乳幼児の親子が外遊びし、交流、相談を行うことにより、リフレッシュする。	子育て相談室										
11-①	65 再掲	児童館運営委員会の設置	全館を対象とした、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げる。	開設状況：有	児童館運営委員会が設置され児童館の運営に関する事業評価や課題抽出がされている。	子ども子育て事業課			児童館運営委員会の設置なし	児童館運営委員会の設置なし	e	児童館運営委員会の設置なし	e	子どもの利用が多い施設として、子どもたちの意見を聴く場を各館年2回設定し意見やニーズ把握できたが、事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げることはできていない。	E	D

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成31年度実績(全体)

施策の分野の達成状況にかかる評価基準	
A	31年度目標を達成している。
B	31年度目標をおおむね達成している。
C	31年度目標を達成しなかった。
D	31年度目標を大きく下回った達成状況である。
E	実績自体がなかった。

施策分野・取組の方向性番号	通番	事業名	事業概要	31年度目標 (計画(Plan))		元年度所管課	31年度目標 (当初目標を達成した場合等で設定)		31年度実績 (実施(Do))		31年度実績評価 (評価(Check))				(参考) 平成30年度実績評価がDまたはEだった項目	
				量的	質的		量的	質的	量的	質的	量的		質的			自己評価結果
											評価	評価理由と課題	評価	評価理由と課題		
11-①	144再掲	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校運営協議会等の充実及び学校支援地域本部の導入など、学校を支援する組織づくりを進める。学校を支援する地域の体制が整ったところから、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの設置を進める。	学校を支援する地域の体制が整った学校について、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。	地域との協働により学校が運営されている。	学校指導課	目標では「教育委員会が順次コミュニティ・スクールの指定する。」とあるが、制度改正により、「指定」から「設置」に変更している。	コミュニティ・スクール：3校	地域との協働により学校が運営された。	b	小学校3校がコミュニティ・スクールとして継続した取組を実施している。地域の体制が整った学校について、コミュニティ・スクールの導入していく。	b	コミュニティ・スクールの3校は、地域との協働により学校が運営されている。	B		
11-①	196	国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会	国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)の進捗状況を把握・評価し、課題の抽出を行う。(市民等組織)	開催回数：6回/年	当該組織による計画事業の評価がなされ、抽出された課題に対しても所管課が解決に向けて取り組んでいる。	子ども若者計画課		開催回数：4回/年 当初5回予定だったが、最終回の1回については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。	当該組織による計画事業の評価を行い、評価結果について、課題等も記載した報告書を各所管課に共有し、抽出された課題に対しても所管課が解決に向けて取り組めるようにした。	c	実施回数が目標回数に至らなかったため。	b	コロナの影響により当該推進協議会の開催回数は減ったが、評価及び課題抽出を行った報告書については、作成でき、各所管課に当該報告書を共有したことで、課題解決に向けた取り組みを実施できたため。	B		